

エコマネジメント長野環境活動レポート ～令和4年度の取組について～



ゼロカーボン やまなし隊

ご紹介

大好きな信州を守るため、信州の森からやってきた動物たちの音楽団。特技の楽器を奏でながら、「ゼロカーボンやってみよう」とみんなに思ってもらえるように活動しています。



ライチョウ

やってみるとリーダー 音ののびが音手
特徴：特別天然記念物・県鳥



ホンシュウモモンガ

しっかり音で家族思い
特徴：長野県天然記念物



ホンドオコジョ

ひっこみぢあん、でも責任感が強い
特徴：長野県天然記念物



モリアオガエル

明るくて社交的 行動力がある
特徴：長野県天然記念物(葉巻蛙)



カモシカ

まじめにコツコツがんばり屋さん
特徴：特別天然記念物・県獣

令和6年3月

エコマネジメント長野推進事務局

(ゼロカーボン推進室)

エコマネジメント長野環境活動レポートの作成に当たって

エコマネジメント長野は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）第 21 条の規定により地方自治体に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出削減のための実行計画を、効率的に運用するために導入し、平成 24 年度にエコアクション 21 から衣替えしました。

これまでの取組により、県機関から排出する温室効果ガスの削減は着実に進んでいますが、2050 年度（令和 32 年度）までにゼロカーボンを実現するという高い目標達成に向けては、より一層の取組が必要です。

全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む「第 6 次長野県職員率先実行計画」を令和 3 年（2021 年）6 月に策定しました。

本実行計画では、県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、令和 12 年度（2030 年度）に基準年度（2010 年度）比で 6 割以上削減（約 50,000 t-CO₂ 削減）するという目標を掲げています。

この目標を達成するためには、これまでの効果的な取組を継続することに加え、建物の ZEB 化、再エネ電気の導入、スマート自治体の推進（電子化・ペーパーレス）等、新たな取組にチャレンジすることが必要です。

令和 4 年度の温室効果ガス排出量は 66,743 t-CO₂ で基準年度比▲16.1%（12,700 t-CO₂ の削減）となりました。目標達成に向けては、さらなる取組の積み重ねが必要です。

また、本来業務の執行に当たって環境に配慮する取組については、各所属でその特性を踏まえた目標に取り組み、全体で 122 の目標のうち、58%が達成できました。これは、環境に配慮する行動を職員一人ひとりが実践し、組織文化になりつつある証です。

第 6 次長野県職員率先実行計画の取組に当たり、けん引していただいている各所属の管理者をはじめ、エコマネジメント長野推進員や内部環境監査員に任命された職員、そして一人ひとりの職員の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

長野県は、2050 ゼロカーボン達成のため、県組織として自ら率先して行動する責務があるという自覚のもと、一人ひとりがゼロカーボンにつながる行動をし、職員一丸となって徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に引き続き取り組んでいきます。

令和 6 年 3 月

エコマネジメント長野推進事務局長
平林 高広

目次



第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

第3章 環境方針 持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

- 1 目標の策定
- 2 所属別環境目標の設定
- 3 環境目標の達成状況
 - (1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標
 - (2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標
- 4 令和4年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量
 - (1) 温室効果ガス排出量全般について
 - (2) 電気使用量・排出量について
 - (3) 燃料使用量・排出量について
 - (4) 公用車燃料使用量について
- 5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）
 - (1) LED への転換
 - (2) 環境性能の高い公用車の導入
 - (3) 再生可能エネルギーの普及拡大
- 6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）
 - (1) 県有施設の RE100 化
 - (2) 環境に配慮した契約の推進
 - (3) 公共事業における環境配慮の推進
 - (4) 信州プラスチックスマート運動の推進
 - (5) ESG 投資の推進

第5章 率先取組事例

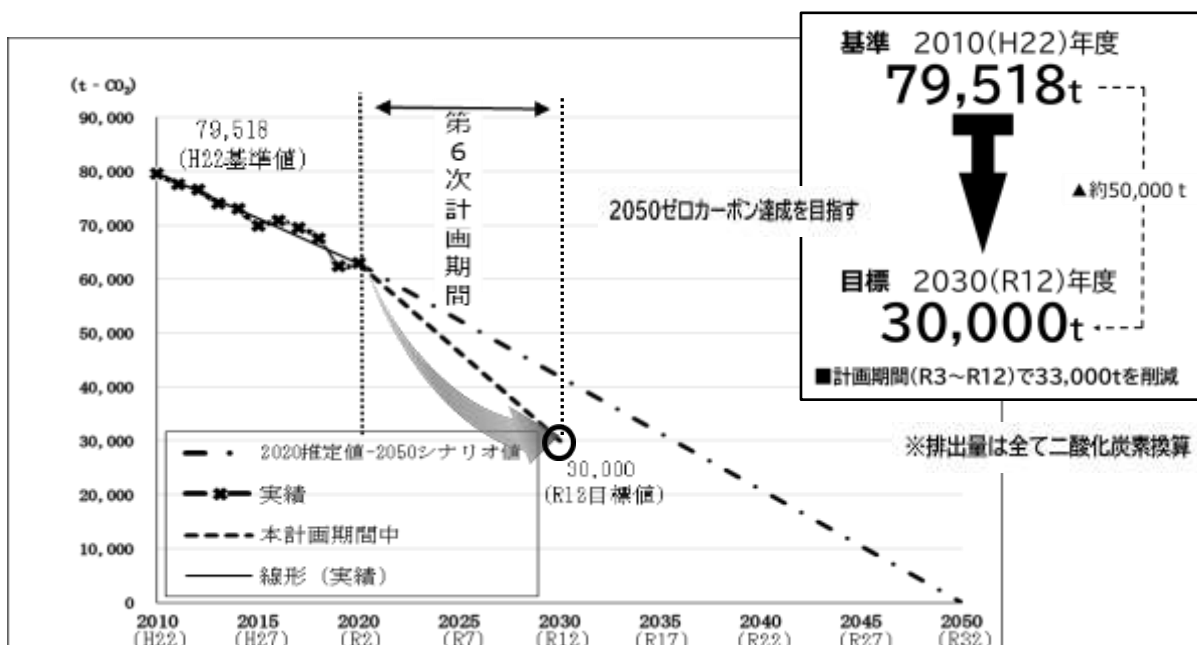
第6章 その他

- 1 エコマネジメント長野 実施機関一覧
- 2 組織改正の概要

第1章 第6次長野県職員率先実行計画の概要

1 概要

- ◆長野県組織が取り組む行動計画
- ◆県の事務事業の実施に伴い発生するCO₂排出量の削減に向けた計画期間（R3からR12年度まで）の取組方針を定める。



2 削減目標達成に向けた期間中の取組

投資を伴う取組	運用改善による取組	その他の取組
<p>① 建築物の省エネ化 新築・改築は原則 ZEB 化 改修は可能な限り消費エネルギー削減</p>	<p>用紙類削減 適正な文書事務の推進 資料簡素化、整理整頓</p>	<p>① SDGs、エシカル消費の推進</p>
<p>LED への転換 庁舎等照明、信号灯器</p>	<p>① 公文書の電子化</p>	<p>① ESG 投資の促進 グリーンボンド発行 ESG を考慮した基金運用</p>
<p>県有施設における 再生可能エネルギー導入促進</p>	<p>勤務、会議形態の多様化 推進 web 会議、在宅勤務新 ① 通年の軽装勤務の検討</p>	<p>施設管理者のエネルギー マネジメント強化による消費エ ネルギー削減</p>
<p>① 県有施設の『RE100』化 再エネ電気へのスイッチング (徹底した省エネ、再エネ導入が前提)</p>	<p>① 長野県 DX 戦略に基づく スマート自治体の推進 電子化・ペーパーレス 定型作業のデジタル化</p>	<p>公共工事における環境配 慮の推進</p>
<p>EV、FCV の導入</p>		<p>従来 of 取組継続 不要照明の消灯 信州プラスチックスマート運動、 4R、チャレンジ 800 等の推進</p>

3 中長期的な方向性

- ◆県有施設の『RE100』化は新築（増改築）・建物の省エネ化にあわせて実施し、将来的には全ての県有施設において『RE100』化を達成
- ◆気候変動対策を県の調達先事業者等にも求める仕組みづくり

第2章 エコマネジメント長野の取組状況

「第6次長野県職員率先実行計画」

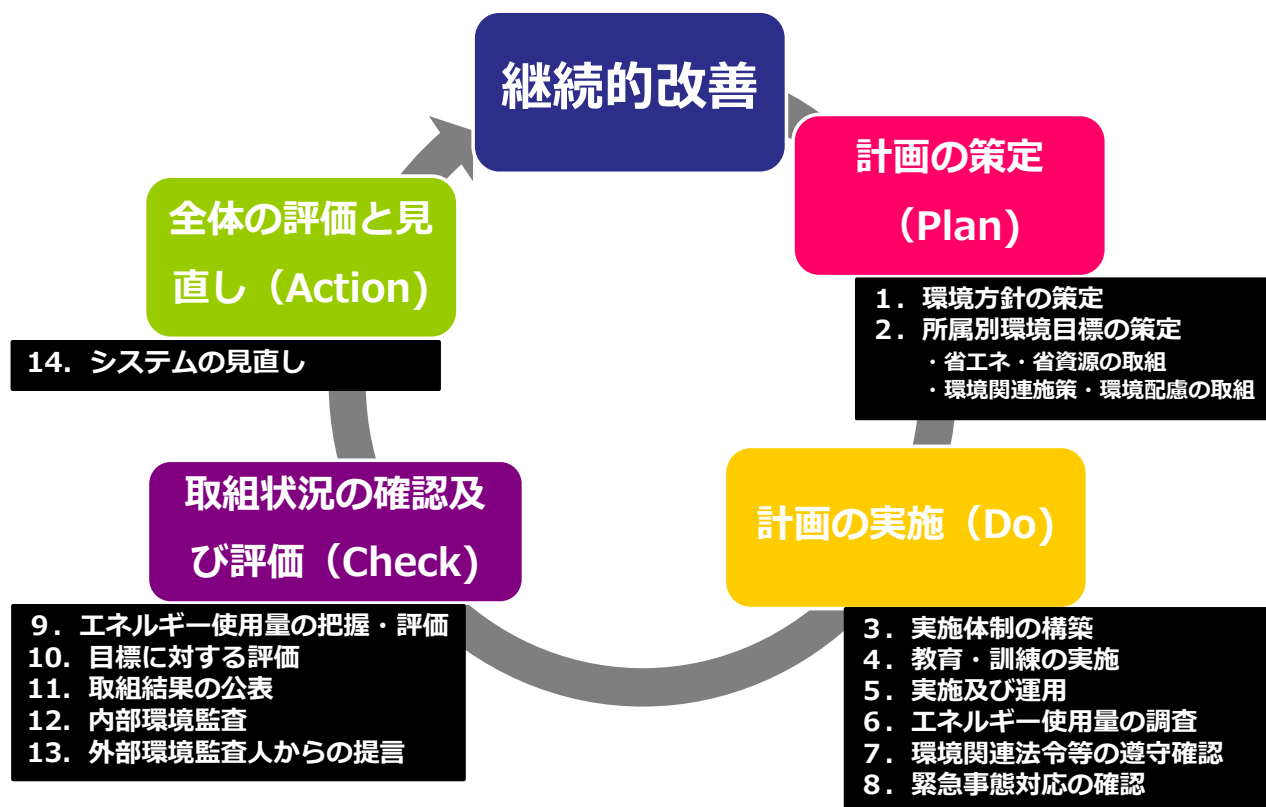
全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組むとともに、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組む

エコマネジメント長野のPDCAサイクルで進捗管理

県では、平成13年2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、平成19年5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション21」を導入しました。

そして、約10年間の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、平成24年4月から運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクルの運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自ら環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



P**計画の策定**

- 環境方針の策定 知事が決定した環境方針（令和3年6月8日）や業務特性を踏まえ、部局別に環境方針を策定（4月）
- 所属別環境目標の設定 部局別環境方針を踏まえ、所属ごとに環境目標を設定（4月）

**D****計画の実施**

- 教育・訓練の実施 管理者研修（5月）
推進員研修・一般研修（5月）
（各所属で随時）

内部環境監査員研修（9月）
- 実施・運用 各所属で目標達成のための取組を実践（4月～3月）

**C****取組状況の確認・評価**

- 目標に対する評価 環境目標について、確認・評価を徹底（2回/年）
省エネ・省資源に係る環境目標については半期毎、環境関連施策に係る目標については適切な時期に確認
- 内部環境監査 各所属の取組状況を客観的に確認・評価（9月～12月）
取組の不備があった所属に対して改善を指示するとともに、監査結果を水平展開
- 外部環境監査人からの提言 外部有識者（環境マネジメントシステム審査人）が、取組状況全般について提言（3月）

**A****全体の評価と見直し**

- システムの見直し 独自システムの運用経験、取組結果、内部環境監査結果、外部からの提言等を踏まえ、システムを見直し

第3章 環境方針

持続可能な脱炭素社会づくりに貢献

地球温暖化に起因する異常気象や気象災害は、世界各地で頻発しており、気候変動は人類共通の課題となっています。

長野県においては、2019年（令和元年）12月6日に、都道府県として初めて「気候非常事態宣言」を行い、2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、県民一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、エネルギー自立分散型で災害に強い地域づくりを進めていく決意を表明しました。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律、長野県地球温暖化対策条例、長野県脱炭素社会づくり条例等に基づき、2050ゼロカーボンの達成と持続可能な脱炭素社会の実現を目指し、中間目標となる2030年度までを計画期間として取組を推進するため「長野県ゼロカーボン戦略」を策定し、県民、事業者をはじめとした多くの皆様との連携・協働を推進しています。

2050ゼロカーボンの実現に向け、県自身も大規模排出事業者であることから、今回、長野県ゼロカーボン戦略と一体的に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」（以下「第6次計画」という。）を推進します。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の規定により策定が義務付けられている「地方公共団体実行計画（事務事業編）」であり、県が一事業者として実施する事務事業により発生する温室効果ガスの排出量の削減や環境負荷低減に向けた取組方針を定めています。

- 1 全職員が気候変動に対する危機感を共有し、常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組みます。
- 2 「県機関の温室効果ガス排出量を2030年度までに2010年度と比較して60%以上削減する」目標の達成に向け、あらゆる政策に気候変動対策の観点を取り入れ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
 - 新築・改築する施設は原則 ZEB・ZEH とし、改修する施設はできる限り消費エネルギーを削減します。
 - 使用電力の再生可能エネルギー100%電力への切替え、太陽光発電設備・蓄電池の設置など、再生可能エネルギーを積極的に導入します。
 - 公用車を更新する際は、原則として全て EV・FCV へ転換します。
 - 電子化・ペーパーレス化を推進します。
 - プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進します。
- 3 市町村をはじめ、県内全域に取組が波及するよう、一人ひとりが率先して行動します。

2021年（令和3年）6月8日

長野県知事

取組を効果的に進めるため、県の全体方針や各部署の業務特性を踏まえ、部局別環境方針を策定しました。

【危機管理部】

豊かな自然を未来につなぐ

(エコマネジメント長野 危機管理環境方針)

危機管理部では、県の「エコマネジメント長野環境方針」及び「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、本来の美しく、豊かな自然環境を守り、将来の世代につなげていくための取組を進めています。

具体的には、防災・防災を通じて、自然環境を保全するとともに、民間感覚のコスト意識を常に持ち、省資源・省エネルギーの取組を積極的に進めています。また、一人ひとりが県民の期待に応えるコンプライアンスの意識を持ち、環境関連法令を遵守しながら、ワークライフバランスに配慮して仕事のやり方を見直し、環境に配慮した取組を実施します。

- 1 防災・防災を通じた取組
 - (1) 大災害時の意識啓発を一層強化することにより、自然大災害、大災害の発生を抑制し、環境の保全を図ります。
 - (2) 気象警報発令時等の情報共有により、災害による被害を抑制し、環境を守る取組を実施します。
- 2 省資源・省エネルギーへの取組
 - (1) web・テレビ会議、ペーパーレス会議及び電子決済を推進し、効率的な働き方を推進します。
 - (2) 公用車の運転にあたっては、エコドライブを実施します。
 - (3) 省電力・省エネルギーを基本とする機器の導入・更新を実施します。
 - (4) メリハリを持ったごとの効率化と職員の意欲を高める取組を通じて、ワークライフバランスの推進につながる職場環境をつくります。
 - (5) 4R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)、リデュース(代替素材への転換)】を推進します。
- 3 環境に配慮した取組
 - (1) 環境に配慮した物品購入(エシカル消費)を推進します。
 - (2) 環境関連法令を遵守します。

この他、職員は、マイバグ・マイボトル持参やエコドライブの実践など、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行しています。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和4年4月1日

長野県危機管理部長 前 沢 康 隆

【企画振興部】

エコマネジメント長野 企画振興部 環境方針

企画振興部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - (1) 会議資料の電子化や文書整理の習慣化、コンタクト消費の削減など日常業務活動における環境負荷の削減
 - (2) 電子決済利用率 100%を維持する公文書の電子化や、テレビ会議、ペーパーレス会議等による業務の効率化
 - (3) 理念や目標を共有し、学びながら、職員一人ひとりが主体的な働き方を推進
- 2 環境に配慮した事業の推進
 - (1) 「長野県ゼロカーボン戦略」の観点を取り入れた施策の推進
 - (2) 「長野県の戦略」に基づきCGなどのインフラ整備促進によるスマート自治体の推進
 - (3) 環境に調和した交通システムの構築や、MobilityCASEといった次世代交通システムの基盤づくりの促進
 - Case1) 都市部等車も歩も多様な移動手段が利用しやすいサービスと対応すること
 - Case2) Contactless決済環境、Autonomous自動車、Shared Serviceの活用やペーパレス、Electro駆動化
 - (4) SDGsの達成に向けた行動計画でもある「しあわせ信用創造プラン2.0」の策定で効果的な推進
 - (5) 各所管における環境関連法令等の遵守
 - (6) 4R(リデュース(不要なものを出さない)、リデュース(再使用)、リサイクル(再生利用))の推進

このほか、職員は日常生活においても、「信用アスナックスター運動」やエシカル消費の実践、自転車や公共交通機関の積極的な利用など、環境に配慮した行動を率先して実行します。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和4年4月1日

長野県企画振興部長

清水 裕之

【総務部】

エコマネジメント長野 総務部環境方針

総務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 『長野県ファシリティアマネジメント基本計画』(平成29年3月策定)に基づく県有施設の利活用の推進
 - ・ 光熱水費等の経費の削減や維持管理業務の効率化・最適化
 - ・ 県有施設における地球温暖化対策としての一層の省エネルギー化の推進 など
- 2 事務の効率化の推進
 - 『長野県行政推進方針』(平成29年4月策定)に基づく「しごとの質と生産性の向上」に向けた取組
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策を前提としたテレワークの一層の推進
 - ・ web・テレビ会議システムを活用した会議の推進
 - ・ 公文書の電子化によるペーパーレス化の推進
 - ・ 上記方針を踏まえ長時間労働削減に向けた働き方での取組の推進、年次休暇の取得推進 など
 - 日常業務活動における省資源・省エネルギーの取組の推進
 - ・ 電気、燃料等の使用量の削減
 - ・ 庁舎等における節電の徹底(平成22年5月11日付経理部長通知)
 - ・ コピー用紙等の使用量の削減
 - ・ グリーン購入の推進、可能ごみ等の減量
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの徹底 など
- 3 環境に配慮した取組の推進
 - 環境関係法令に基づく保有設備、物品等の適切な管理
 - 施設管理上の環境保全対策に継続として継続的に取り組める仕組みづくり
 - ・ 施設管理・資産物管理等に係る適切な業務手順の整備
 - ・ 環境本部のポイントなどをまとめたマニュアルの作成 など
 - 日常生活における環境に配慮した取組の推進
 - ・ 地球と仲良くやさしいエコライフ活動の実践(節電利用、徒歩通勤など)
 - ・ エコドライブの実践、自転車や公共交通機関の利用、マイバグの活用
 - ・ 3R【リデュース(ごみを出さない)、リユース(再利用)、リサイクル(再生利用)]の推進 など

令和4年4月1日

長野県総務部長 玉井 直

【県民文化部】

エコマネジメント長野 県民文化部 環境方針

県民文化部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 県有施設(文化会館等)の省エネ化などによる維持管理の適正化
- 2 事務の効率化の推進
 - ・ テレワーク、定時退庁日の移行等によるワークライフバランスの実現
 - ・ 会議資料の電子化、ペーパーレス化の推進
 - ・ 書類の整理の効率化及び保存期間を短縮した書類の廃棄の徹底
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - ・ グリーン購入の推進
 - ・ 公用車使用時のエコドライブの実践、自転車や公共交通機関の活用推進
 - ・ 分室別徹底による可燃ごみの排出削減(占断紙、片断使用書類の再活用、ペーパーツボの利用など)
 - ・ 昼食休憩時、時間外には不要な電灯を消灯する等による節電の励行
 - ・ 離席時、退庁後(不在時)のパソコンの電源の断行
 - ・ 長野県エシカル消費の推進

令和4年4月1日

長野県県民文化部長 山田 秀子

【健康福祉部】

エコマネジメント長野 健康福祉部環境方針

健康福祉部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実施するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっては最大限に配慮し、持続可能な低炭素エネルギー地域社会の実現に向けた取組を進めます。

健康福祉行政の推進に当たっては、しあわせ創成プラン2、Oの政策推進の基本方針を念頭に、以下の項目を重点的に実施します。

- 健康福祉行政の推進における取組**
 - 地球温暖化防止等の機会を踏まえ、健康福祉施設の新築に執行に努めます。
 - 社会福祉施設、医療施設等の整備に当たっては、節電効果のある設備の導入を促進します。
 - 消費する食品類について、検査に使用する薬品等の管理も含め、適切かつ効果的に管理・運営を行います。
- 日常の事業活動における取組**
 - モバイルパソコンや優れた文書管理システム、「ながのデジタルワークプレイス」の活用、コミュニケーションツール等の活用によるペーパーレス化、Web会議の推進により、環境負荷低減の取組を推進します。
 - 不要な印刷の消却や、ケルビズ・ウォームドズの取組、公用車運転時のエコドライブの実践などにより、節電の徹底やエネルギー消費の効率化、抑制に努めます。
 - グリーン購入を推進するとともに、事務用品を繰り返し使用するなど、資源の節約やばらまの減量化に努めます。
 - 機種の整理整備を心がけ、業務の効率と効果を高めるよう努めます。
 - 計画的に更新を執行し、起用期間を短縮することで、更に省エネルギー省コストの高い効果を上げるよう努めます。
 - 上記のような取組を推進するため、職員間で呼びかけを行います。
- 日常生活における取組**
 - 電力消費の抑制のため、録のカーテンなどを取入れてエアコン使用を抑えたり、使用しない部屋の消灯、打水など、省電・省エネルギーへの取組を推進します。
 - 上記のほか、職員は日頃からエコドライブの実践、マイボトルの活用、地元や旬の食材の購入、食への注しを減らす食事、ゴミの減量化や分別の徹底など、環境に配慮した取組を率先して行います。
- 取組状況の点検・評価**
 - 各部署の取組状況について部内会議などで点検・評価を行い、エコマネジメント長野の効果的な実行に努めます。

この環境方針は、部内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和 4年 4月 1日

長野県健康福祉部長 福田 謙一

【環境部】

エコマネジメント長野 環境部環境方針

環境部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっては最大限に配慮し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- 施策・機運の省エネルギー化の推進**
 - 県庁舎における節電の推進
 - 県庁舎でのカーボンゼロ化・省資源化プロジェクトの推進
 - 事業の効率化による省エネルギーの推進
 - 省庁舎、庁舎外・官庁の取組
 - 電子採決・投票の活用
 - 推進に充てられた事業の推進
 - 「長野県気候変動対策基本計画」の総仕上げとしての環境保全施策の総合的かつ体系的な推進
 - 関係部署等と関係機関等との連携を促進するための連携調整体制の適切な運用
 - 各部署における環境推進活動の促進及び啓発の徹底
 - 県庁舎建設のゼロネットカーボン化を推進
 - ・LED、高効率空調、断熱による省エネルギーの推進
 - ・太陽光発電設備の設置など、再生可能エネルギーの導入
 - ・蓄電電力を約100%電力への活用
 - 「長野県水循環基本計画」に基づいた環境の保全と、長野県「水循環推進計画」のみならず、環境に配慮した生活排水処理の推進
 - 水・環境共生型施設及びアースソース熱交換機による空調設備の導入、ダイオキシン類削減に努める化学物質管理の推進
 - 環境団体や、NPO 等と協働した青少年環境体験活動や、自然公園の利用客に対するマナーの普及啓発、観光活動などによる自然環境の保全
 - 「長野県環境持続性評価（第2期）」に基づく4R(Reduce, Reuse, Recycle, Replace)の推進、新たな環境に配慮した省資源型建設の推進など、循環型社会の形成を推進
 - 「長野県環境活動における環境アセスメント導入」などでの分析や削減による環境負荷低減

このほか、職員は、常に「省エネ」の意識を高め、「マイボトル・マイ箸」の持参、会議室でのマイボトル持参の徹底、省エネの取組、節電の徹底、公文書管理から紙の削減など、エコドライブの実践など、業務及び日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和 4年 4月 1日

長野県環境部長 藤田 浩希

【産業労働部】

エコマネジメント長野 産業労働部環境方針

産業労働部は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努め、施策の推進に当たっては最大限に配慮し、持続可能な低炭素社会の実現に向けて取り組めます。

- 産業部門のグリーンイノベーションの推進**
 - 県内企業のゼロカーボン関連技術の開発、ライフサイクルアセスメントの観点からカーボン排出量の可視化・削減など、長野県産業振興機構とともに県内企業の取組を促進します。
- 30%の県内普及への取組**
 - 中小企業が30%を活用した取組の必要性を認識し、独自の取組を進めることで、持続可能な経営を行う企業が長野県内に増えるよう、長野県30%推進企業登録制度の普及と登録企業の1/3及び30%の取組を進める企業を支援します。
 - また、県庁内所属、仮地機関においても、30%の理念に基づく取組を推進します。
- 環境に配慮した事業の推進**
 - 施策の推進に当たっては、他部署、企業、大学、支援機関等と積極的に連携し、新たな技術の開発を進めるなど、あらゆる段階に気候変動対策の観点を取り入れ、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組めます。
- しごと改革による効果的な働き方の推進**
 - Web 会議や在宅勤務に取り組む等、職員一人ひとりが「しごと改革（しごとの質と生産性の向上）」による効果的な働き方を推進することにより、省資源・省エネルギーを削減し、自らの事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めます。

令和 4年 4月 1日

長野県産業労働部長 林 寛行

【観光部】

「エコマネジメント長野」観光部環境方針

持続可能な地域社会を 将来の世代へ

～観光からの貢献～

長野県の豊かな自然や美しい景観・歴史、伝統や文化などの魅力とともに、こうした魅力らしさを大切にして「誇り」をもち、またライフスタイル「住み暮らし」に感じられることにより、訪客者は「懐かし」を感じ、「感動」を覚えることができます。

そこに暮らす人も訪れる人も「しあわせ」を感じられる世界水準の品質高規格リゾートに向けた観光地づくりを行うためにも、この豊かな観光資源である「自然」を守っていく必要があります。

このため、山田高原を核とした観光地づくりを実現する持論を進める中で、「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえた取組を以下のとおり推進します。

- 日常業務においては、業務の効率化を推進します。**
 - テレワーク、定時退庁日の取組等によりワークライフバランスの実現
 - 会議資料の無紙化、ペーパーレス化の推進
 - 書類の整理の助言及び、保存期間を短縮した書類の廃棄
- 夏越しは、美しい信州での長期滞在の促進、観光イベント等では省エネを推進する**など、季節や電力需要の変化に応じた節電・省エネルギーに貢献します。
- 山田高原を核とした世界水準の滞在型観光地づくりに向けて、景観や自然環境の保全・活用に取り組めます。**

また、職員は、日常生活においても節電・節水、ゴミの分別、エコドライブの実践など、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和 4年 4月 1日

観光部長 藤田 浩希

【農政部】

エコマネジメント長野 農政部環境方針

本県の農業、農村は、人々の命の源となる食料を生産するとともに、景土の保全、水資源の保全、日本のふるさとの特徴として景観の形成、文化の継承、食文化の形成等、多様な役割を果たしており、地域に住む人々の生活の糧であるとともに、訪れる人々への活力とやすらぎを育んでいます。

こうした農業、農村が従来から担ってきた役割は、地球温暖化という世界共通の課題を背景とした人々の健康意識や、エネルギー問題への関心の高まりの中で、ますますその重要性を増しています。

そこで、農政では、第3期長野県食料・農業・農村政策の基本目標である「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」の実現に向けた取組を進め、エコマネジメント長野環境方針（令和4年4月8日決定）を踏まえた取組を進めます。

- 1 プラスチックスマート運動や SDGs、エシカル消費の取組を推進し、節減した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組みます。
- 2 信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、環境にやさしい農業の取組を拡大を図ります。
また、2050年カーボンゼロの実現に向け、GHG排出削減技術や地球温暖化等に適合できる技術開発を戦略的に進め、農業への普及を推進します。
- 3 地域の豊かな環境を保全するため、長野県農業農村整備環境対策計画に基づき、環境に配慮した生産基盤整備を推進します。
- 4 農業用水を活用した自然エネルギーの一層の普及・拡大を図るため、地域の合資会社等を重点的に支援するとともに、施設整備等による事業化検討や有償政策の整備を支援します。
- 5 農山村の多面的機能の維持と環境保全を推進するため、農地・農業用水路の保全管理や中山間地域の農業生産活動等を支援します。
- 6 本県の魅力である豊かな自然と美しい農村景観を後世に引き継ぐため、農村在りて都市生活のつながりを探り、農村コミュニティの維持・強化に努めます。

令和4年4月1日
長野県農政部長 小林 安秀

【林務部】

エコマネジメント長野 林務部環境方針

林務部は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候変動対策方針」を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実施するなど、県の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、産業の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な持続可能な循環エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- 1 事務の効率化の推進
 - (1) 職員一人ひとりが業務の進め方の改善しを行うことにより、効率的な業務方式に取り組みます。
 - (2) Web会議、会議資料のペーパーレス化、電子承認を推進し、省資源化に努めます。
 - (3) 公用車使用時のエコドライブ、庁舎等における節電の推進により、省エネルギーに取り組みます。
- 2 環境に配慮した事務の推進

森林は、山崩れ等の自然災害の防止や水や野火を水源涵養の機能のほか、二酸化炭素を吸収し、削減により吸収し、削減を促進する機能があり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に重要な役割を果たしています。

林務部では、主に次の事業をはじめとして森林の整備や森林資源の活用を通じて、様々な持続可能な地域社会の構築に取り組んでいます。

 - (1) 森林の循環サイクルの促進

間伐等の森林整備や土壌・高産林の整備の実施、それにより生産される木材の利用と「切って、使って、植えて、育てる」という森林の循環サイクルを推進することにより、二酸化炭素吸収・固定量の増進を確保・増加を図ります。
 - (2) 農産物利用の推進

木材を利用することによる二酸化炭素の固定の機能を十分活用するため、産物物等における農産物の利用や生活用品等の木製品への代替などウッドチェンジを推進することにより、ゼロカーボンの実現に向けて取り組みます。
 - (3) みんなで育てる森林づくりの推進

県民参加による里山の整備と活用を進めるとともに、地域の森林づくりへ企業等の参加を呼びかけ、森林1㎡の定植制度等により、みんなで育てる森林づくりを進めます。

令和4年4月1日
長野県林務部長 吉沢 正

【建設部】

環境に配慮した「確かな暮らしが営まれる。豊かで持続可能な地域づくり」をめざして
(エコマネジメント長野 建設部環境方針)

建設部では、県の「エコマネジメント長野 環境方針」を踏まえ、環境を基調とする社会の構築や自然と共生する環境づくりに率先して取り組みます。

今年度は、以下のとおり目標を定め、環境に配慮し、環境負荷の低減につながる公共事業や住まいづくりを進めます。

- 1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 - 省エネルギーの取組を推進し、二酸化炭素排出量の削減による環境負荷の削減を図ります。
 - 高層ビル等利用し、排熱の回収や廃土に合った、**環境にやさしくゼロカーボンに資する、見逃しにくい高品質な低炭素の普及を推進**するとともに、**建築物の省エネルギー化や低炭素化を推進**します。
- 2 事務の効率化の推進
 - Web会議やタブレット型端末を使ったペーパーレス化の積極的な活用等により、不要な資料の削減や必要最小限の印刷物の削減など、**会議資料の見直し**を図ります。
 - 長年蓄積された書類の廃棄や書類の整理を促し、**事務の効率化**を図ります。
- 3 環境に配慮した事業の推進
 - 長野県公共事業等環境配慮推進指針及び建設部公共事業等環境配慮方針に基づき、**環境に配慮した公共事業を推進**します。
 - 長野県環境リサイクル推進方針に基づき、**建設部管轄に属する分別収集等（特に資源物）の取組を推進**するとともに、**再資源物の有効利用**に取り組めます。
 - 次世代の快適な通行空間を確保し、都市部等の交通渋滞を解消するため、**道路の拡充を推進**します。
 - 水生物の生態・生育環境に配慮した**水辺環境を保全**するとともに、**水辺の緑化・水辺の整備**を図ります。
 - 緑とオープンスペースで豊かな公園の維持管理を適正に行うとともに、市町村の都市公園事業を支援し、**緑地を拡大**を図ります。
 - 建設部管轄の環境的な管理に関し、**公共施設等における環境配慮の取組**を進めます。

この他、職員は、節電・節水やエコドライブの実践など、日常生活においても積極的に環境に配慮した取組を率先して取り組みます。

令和4年4月1日
長野県建設部長 田中 伸

【会計局】

エコマネジメント長野 会計局環境方針

会計局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を積極的など、県の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、産業の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な持続可能な循環エネルギー地域社会の実現に向けて取り組みます。

- (1) 電子化・ペーパーレス化の推進による用紙等の使用量削減
- (2) パソコンのコンセント抜き等による電力使用量削減、節水等の取組
- (3) ごみの分別の徹底による廃棄物の減量とリサイクルの推進
- (4) 公用車使用時のエコドライブの実施、自転車や公共交通機関の利用促進
- (5) エコ通勤（徒歩、自転車、公共交通機関利用）の推進
- (6) グリーン購入の推進
- (7) カーボン・フットプリントの徹底

この他、職員は、日常生活においても、エコライフ活動の実践、エコドライブの実践、マイバック持参や食べ残しを減らすなど、環境に配慮した取組を率先して実行します。

この環境方針は、局内の全職員に周知するとともに、広く一般にも公表します。

令和4年4月1日
長野県会計検査官兼会計局長 鈴木 英昭

【企業局】

エコマネジメント長野 企業局環境方針

企業局は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候変動対策方針」に基づき、省資源・省エネルギーの取組を積極的に実施するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるとともに、施策の推進に当たっては「長野県気候変動対策方針」を踏まえ、再生可能エネルギーの普及拡大など2050年カーボンゼロに向け積極的に取り組めます。

1 事務の効率化の推進

- 常にコスト意識を持って日常業務活動における省資源、省エネルギーを実施します。
- 電気、燃料使用量の削減
- 廃棄物の減量、分別の徹底
- シゴと改革・働き方改革を推進します。
- Web会議及びモバイル端末の最大活用、ペーパーレスの徹底
- 報道活動の削減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク・時差出勤の推進

2 環境に配慮した事業の推進

- 建設工事の発注においては、環境に配慮し、環境負荷低減に努めます。
- 環境保全法令等を遵守するとともに、職員の環境保全意識の向上に努めます。

【電気事業】

- 再生可能エネルギーの普及・拡大に努めます。
- 新規水力発電所の建設及び既存水力発電所の改善・出力確保並びに新たな発電所建設の可能性の検討
- 中小水力発電事業に取り組む市町村等に対し、技術的助言や情報提供を行うほか、発電所建設を支援するなど水力発電の普及に向け了支援に努めます。
- 企業局事業の電気と水を活用した100%再生可能エネルギー由来の水素エネルギー利用のあり方の研究を推進します。
- 地域連携水力発電・マイクログリッド構築事業を通じ、企業局の発電所が立地する地域への電力供給（地所地産）等の実現可能性の調査、検討に取り組めます。

【水道事業】

- 有効率向上の取組など水資源の有効活用を図ります。
- 水道管埋設場所での小学生向け施設見学等における環境教育支援などに取り組めます。
- 人口減少時代を踏まえたダクンサイジング等、施設の規模や配置の最適化に取り組めます。

3 施設・設備の省エネルギー化の推進

- 庁舎について省エネ診断を実施し、効果的な省エネルギー化を検討します。
- 企業局庁舎に太陽光パネル設置及び蓄電装置を設置

令和4年4月1日

長野県企業局長 須藤 俊一

【監査委員事務局】

エコマネジメント長野 監査委員事務局環境方針

監査委員事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、同の業務活動に伴う環境への負荷の低減に努め、持続可能な長野県社会の実現に向けて取り組めます。

令和4年度は、次のとおり環境目標を定め、引き続き改善に努めます。

1 ペーパーレス会議の推進や監査資料の見直し（不要な資料の削減や必要最小限の印刷部数の徹底、監査調査の保存を紙から電子ファイルへ変更）によるコピー用紙の使用枚数の削減

2 公用車運転時のエコドライブの実践（急発進、急加速、アイドリングの抑制など）

3 こまめな節電による電気使用量の削減（昼食休憩時の消灯、時間外在庁時の必要最小限の点灯、パソコンの省電力モードの設定など）

4 可搬ごみの排出削減（古対策、片道使用済用紙の再利用、プラスチックごみの分別など）

5 テールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバグの持参やエコドライブなどエコドライブ活動の実践により、環境に配慮した取組を率先して実行します。

令和4年4月1日

長野県監査委員事務局長 谷澤 繁明

【人事委員会事務局】

エコマネジメント長野 人事委員会事務局環境方針

人事委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、職員一人一人が環境問題に身近なものとして省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な長野県社会の実現に向けて取り組めます。

1 事務の効率化の推進（整理整頓の徹底及び効率的な働き方の推進）

- (1) 「資料3ない運動」による資料の整理化、配布資料の見直し
- (2) ペーパーレス会議、Web会議、電子決済・電子供貨の推進
- (3) 書類、電子ファイルの整理や保存期間短縮文書の廃棄の徹底
- (4) 超過勤務削減、休暇取得促進、時差勤務制度、在宅勤務の活用等によるワークライフバランスの推進

2 日常業務活動における省エネルギー・省資源の取組

- (1) 両面印刷や片面使用済用紙活用の徹底、印刷必要部数の精査
- (2) 不要電源の消灯、パソコンの省電力モード、通灯時のプラグ抜きの実施
- (3) 公用車運転時のエコドライブ実践
- (4) 庁内移動時の徒歩利用
- (5) テールビズ・ウォームビズの徹底

その他、職員は、日常生活においても、マイバグ持参やエコドライブの実践など、環境に配慮した取り組みを積極的に実行します。

令和4年4月1日

長野県人事委員会事務局長 宮澤 浩

【労働委員会事務局】

エコマネジメント長野 労働委員会事務局 環境方針

労働委員会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事務局の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な長野県社会の実現に向けて取り組めます。

1 事務の効率化の推進

- (1) 事務量の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
- (2) 事務処理の効率化を図るため、電子決済を引き続き強力に推進するとともに、会議等における資料の電子化・ペーパーレスに努めます。

2 環境に配慮した事業の推進

- (1) 電気及び用紙等の使用は、必要最小限度となるよう努めます。
- (2) 物品は、環境に配慮したものを優先して購入します。
- (3) 廃棄物は規定により分別し、ごみの削減化に努めます。
- (4) 公用車の運転に関しては、急発進、急加速することなく、アイドリングも極力しないよう努めます。
- (5) 職員が通勤及び出張する際は、環境に負荷の少ない方法により行うこととします。

その他、職員は、日常生活においても、マイバグ持参、金べらしの削減、テールビズ・ウォームビズの徹底やエコドライブの実践など、環境に配慮した取組を積極的に実行します。

令和4年4月1日

長野県労働委員会事務局長 大山 賢治

【議会事務局】

エコマネジメント長野 議会事務局環境方針

議会事務局は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、部の事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

1 事務の効率化の推進
 職場の整理整頓を徹底するとともに、効率的な働き方を推進します。
 また、紙資料の作成・配布方法、再生紙の活用等を宜しく見直し、省資源と事務の効率化を一体的に推進します。

2 環境に配慮した事業の推進
 休憩時の消灯、使用していない機器の電源オフ等、施設・設備管理における省資源・省エネルギーを実施します。
 地球温暖化防止の一環として、自動車運転時におけるエコドライブの徹底、レジ袋の有償化に向けたマイバッグの使用等、温室効果ガスの排出削減と環境保全に努めるとともに、環境関連法令を遵守して環境に配慮した活動を推進します。

令和4年4月1日

長野県議会事務局長 村松 敏博

【教育委員会事務局】

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」及び「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、持続可能な脱炭素社会の実現に向け、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、あらゆる世代が省エネルギー・環境保全等の課題に対して適切な判断と行動をとれるよう児童の育成を学校教育や生涯学習を通して進めるため、次のとおり環境方針を定め、取組を進めます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進
 県有施設の耐震改修や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネルギーを十分見据えよう取り組めます。

2 事務の効率化の推進
 (1) 職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。
 (2) 各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組めます。

(3) 会議や研修のオンライン化やノーペーパーレス化、電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「緑の脱炭素職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4) 職員は、省電の徹底、エコドライブの実践、マイバッグの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進
 (1) 地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に進めます。
 (2) 学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、SDG(サステイナブル・開発目標)・省エネルギーに関する活動を推進します。
 (3) 地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。
 (4) 環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和4年4月1日

長野県教育委員会 教育委員長 尾島 悠久

【警察本部】

エコマネジメント長野 警察グループ環境方針

警察グループは、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候変動対策方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を推進するなど、警察活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっては最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組めます。

◎ 警察施設・設備の省エネルギー化等の推進

- ・ 警察施設の耐震、改修等に当たっては、消費エネルギーの削減に最大限配慮して工事内容を検討し、省エネルギー化を推進する。
- ・ 庁舎で使用する電力については、再生可能エネルギーを条件とした電力調達とし、省エネルギー化を推進する。
- ・ 安全・円滑な交通の確保と省エネルギー化に資する交通標識等のLED化を推進する。
- ・ EV(電気自動車)を始めとした環境性能の高い公用車の導入を推進する。

◎ 事務の効率化の推進

- ・ Web会議システムを活用した事務の効率化による経費削減の推進等を推進する。

◎ 燃料プラスティックスマート運動の推進

- ・ 警察施設から排出されるプラスティック使用製品産業廃棄物等の適切な分別及び排出抑制を推進する。

◎ スマートムーブの推進

- ・ 通勤や出張時のエコドライブの徹底や公共交通機関の利用を推進する。

この他、従来の基本的な省エネルギー・省資源の取組として以下の取組を継続していきます。

- 昼食休憩時の消灯
- 廊下、トイレ及び給湯室の不要時・不要場所の消灯
- 冷暖房の適正な温度管理
- 両面印刷及び裏面印刷の徹底

令和4年4月1日

長野県警察本部長
 小山 巖

第4章 取組 環境負荷の低減・環境配慮の推進

1 目標の策定

長野県では、令和3年6月に策定した「第6次長野県職員率先実行計画」に掲げる目標の達成に向け、全機関で取組を進めました。

【削減目標】

県の事務事業に伴う温室効果ガス排出量を、2030年度（令和12年度）までに基準年度（平成22年度）比で60%以上削減し、総排出量30,000t-CO₂を目指す。

（流域下水道施設は、原単位で5%以上削減を目標とする。）

表1 エネルギー等の削減目標（基準年度比）

電気の使用	65%以上の削減	32,000t-CO ₂ 以上の削減
燃料の使用	70%以上の削減	14,500t-CO ₂ 以上の削減
公用車燃料	40%以上の削減	3,400t-CO ₂ 以上の削減
その他	40%以上の削減	470t-CO ₂ 以上の削減
水道の使用	10%以上の削減	—
用紙の使用	10%以上の削減	—
可燃ごみの排出	20%以上の削減	—

2 所属別環境目標の設定

表1の目標の達成に向け、施設・所属ごとに目標を定め進捗管理を行いました。
環境関連施策の推進及び本来業務における環境配慮に係る主な環境目標は表2のとおりです。

表2 環境関連施策・本来業務に係る環境目標（抜粋）

部局	所属	環境目標
総務部	財産活用課	・県庁舎が大規模な消費者、事業者であることの認識の下、平成10年度に「長野県庁の環境保全のための率先実行計画」を策定して以降、様々な省エネ・省資源の取組みを進めてきた。令和4年度においても、環境に配慮した業務の推進に取り組む。
環境部	環境政策課	・県民の環境に関する「学び」を拡大し、自然環境の保全や、持続可能な社会を支える人づくりのため「信州環境カレッジ」を運営する。 ・受講者目標 12,000人
	水大気環境課	・排水基準が適用される事業所等への立入検査を実施するとともに、水質測定計画に基づき水質測定を実施し、第四次長野県環境基本計画に定める水環境保全目標の達成を目指す。 光化学オキシダントを除き、大気環境基準達成率を100%とする。
	生活排水課	・県内3流域4処理区の流域下水道の整備及び更新を推進し、適切な維持管理を行う。 ・効率的かつ効果的な流域下水道の整備・更新を行う。 ・流域下水道処理場における省エネルギー・創エネルギーを進める。 ・流域下水道の適切な維持管理を行う。 ・下水道等の整備により生活排水の適切な処理を図るため、令和7年度末には、概ね全県に下水道等を普及させる。(令和7年度末汚水処理人口普及率目標:99.3%)
	自然保護課	①保護団体やNPO等と協働した希少野生動植物保護活動 生物多様性保全パートナーシップ協定締結数 R4:18協定 ②自然公園の適正利用、美化活動 自然保護レンジャーによる自然公園利用者への適正な利用の呼びかけ、美化活動
	資源循環推進課	【一般廃棄物4Rの推進】 ○チャレンジ800ごみ減量推進事業 ・出前講座等による啓発活動(通年) ○「信州プラスチックスマート運動」の推進(R1～) ・協力店の募集(通年)・職員の環境目標設定呼びかけ(通年) ○食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～ ・「食べ残しを減らそう県民運動～e-プロジェクト～」協力店の募集(通年) ・「残さず食べよう!30・10運動」及び「信州発もったいないキャンペーン」の推進(通年) ○きれいな信州環境美化運動 ・「ごみゼロの日」統一美化キャンペーン(5/29～6/30) ・きれいな信州美化キャンペーン(10/1～10/31) 【産業廃棄物3Rの推進】 ○産業廃棄物3Rサポート事業 ・産廃3R実践講習会(11月)、産廃3R専門研修会(12月)の開催 【廃棄物の不法投棄対策】 ○排出事業者や産業廃棄物処理業者、廃棄物処理施設に対する立入検査の実施 ・立入検査実施計画策定(4月) ・立入検査実施(通年)
	環境保全研究所	・第四次長野県環境基本計画において、持続可能な社会の構築に向けた環境保全意識の醸成と行動の促進が挙げられている。県民の環境保全意識をより高めるため、環境保全研究所の環境教育講座等の質的な満足度(アンケート調査による満足・概ね満足の割合)を8割以上とする。
	千曲川流域下水道事務所	・下水道の整備により生活排水の適正な処理を図り、環境への負荷を低減させる。 ・下水道の普及率を、平成27年度末94.4%から、令和12年度までに概ね100%とする。 ・令和4年度は流域下水道施設の着実な整備と適正な管理運営に取り組む。また、関連市町村と一体となって整備を促進し、令和4年度末における下水道普及率97.5%を目指す。(「水循環・資源循環のみち2015」構想)
	諏訪地域振興局 環境課	・工場・事業場等への立入検査を実施し、排水基準の遵守及び浄化槽の適正管理の徹底を図ることにより、諏訪湖の水質保全を図る。工場・事業場等への立入検査を85件実施する。 また、諏訪湖の生態系及び貧酸素域の拡大に影響を与えているヒソを除去するため、諏訪湖創生ビジョン推進会議による除去作業に参加し、諏訪湖の水環境の保全を図る。

環境部	諏訪地域振興局 環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査及び特定粉じん排出等作業を行う現場への立入検査を行い、良好な大気環境の保全を図る。 ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設への立入検査を50件実施する。 ・特定粉じん排出等作業を行う全現場への作業前と作業後の立入検査を行う。
		<ul style="list-style-type: none"> ・国内有数の自然環境である霧ヶ峰の草原景観を守るため、霧ヶ峰自然環境保全協議会が実施する自然保全再生作業へ参加する。(7回/年)
		<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量に向け、チャレンジ800の推進及び食品ロス削減のためフードドライブに関係機関等と連携して取組むとともに、諏訪湖のヒシをたい肥化させ、地域で活用することにより地域循環圏の形成を推進する。
	北アルプス地域振興局 総務管理・環境課	<ul style="list-style-type: none"> ・北アルプス地域の豊かな自然環境保全の推進 ・持続的な循環型社会の形成
産業労働部	産業人材育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・技術専門学校や工科短期大学校において、自然エネルギーに関する訓練、省エネルギーに寄与する訓練、環境に配慮した訓練の実施やそのための環境整備を行う。
	労働雇用課	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に策定した「長野県就業促進・働き方改革基本方針」及び「長野県就業促進・働き方改革アクションプラン」に基づき、長時間労働の削減や休暇取得の促進、多様な働き方制度やテレワークの導入等の働き方改革を進めることで消費エネルギーの削減へつなげる。
農政部	農業政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期長野県食と農業農村振興計画」最終年度に当たり、「次代へつなぐ信州農業」「消費者とつながる信州の食」「人と人がつながる信州の農村」を実現するために、関係機関と連携し環境と調和した農業・農村施策を推進します。
	南信農業試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の発生予察等による環境にやさしい防除技術の策定と普及 ・ナシを主体とした樹園地の環境保全型土壌及び施肥管理技術の確立と普及 ・「市田柿」原料カキを主体としたカキ園に対する効率的施肥法の開発と普及 ・なしの省力樹形及び破袋作業における軽労・省力栽培技術の確立と普及 ・なし・カキ病害虫の被害軽減のための効果的防除技術の体系化と普及
	松本地域振興局 農地整備課	<p>【小水力】</p> <p>農業用水路を活用した小水力発電の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設を活用した発電事業により、施設の維持管理費の軽減を図るとともに、小水力発電施設等の整備を促進し、再生可能エネルギーの利用・供給の拡大を図る。
	北信地域振興局 農地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・農業用水と農業水利施設を活用した小水力発電施設の導入促進。
	南信州農業農村支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を推進するため、環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図るとともに、地球温暖化等に適応できる技術について、農業者への普及を推進する。 また、日常業務において、常に温室効果ガスの排出削減と環境配慮の視点をもって業務に取組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。 <p>「南信州地域」における</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信州の環境にやさしい農産物認証取組面積：55.0ha(令和3年度実績対比100～105%を目標とする。)
	北アルプス農業農村支援センター	<p>【農業農村振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥、緑肥等の有機物を活用した土づくりに取り組む農業生産活動を推進し、農地における炭素貯留を促進する。 ・農家巡回等により、家畜排せつ物の適正管理の指導や、家畜糞尿処理施設利用状況を調査し、良質な堆肥の生産部に向けた技術導入を進める。 <p>【目標】耕種農家巡回、畜産環境保全実態調査、良質堆肥生産に向けた技術指導等 7戸</p>
		<p>【技術経営普及課】</p> <p>信州の豊かな自然環境と調和し、持続性の高い農業を促進するため、化学肥料や化学合成農薬を減らした環境にやさしい農業の普及及び面的拡大を図ります。</p> <p>信州の環境にやさしい農産物認証面積 153ha</p>

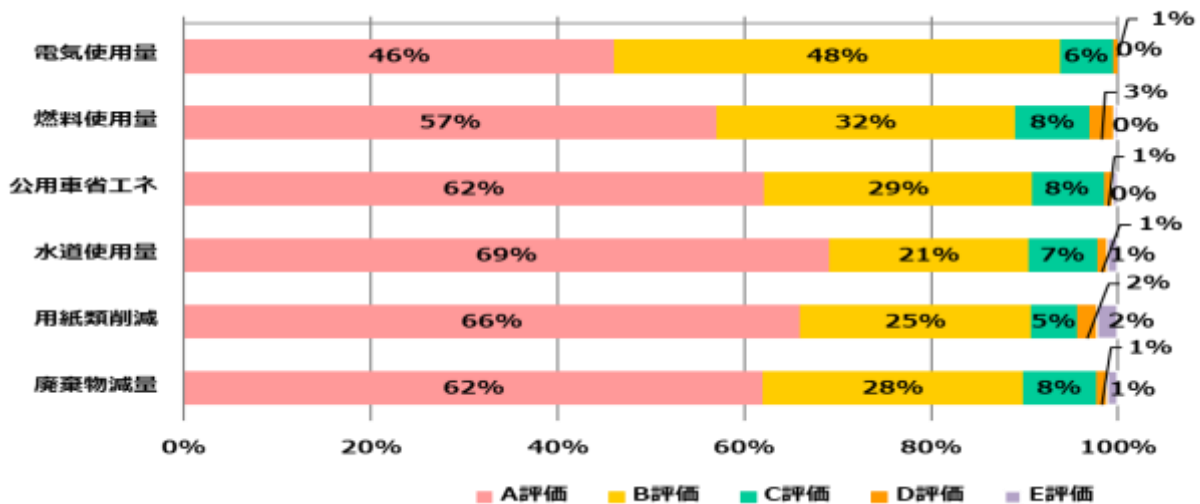
林務部	森林政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・「第6次長野県職員率先実行計画」、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び「長野県森林づくり指針」を踏まえ、部の諸施策を通じ、環境負荷低減等に取り組みます。森林政策課においては、森林・林業等に関する施策の策定・推進に努める。 ・「エコマネジメント長野」及び「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を踏まえ、日常業務において環境に配慮した省エネルギー及び省資源化に努める。 ・予算編成や各種事業の執行を通じて、森林・林業等に関する施策を策定・推進する。 ・「第6次長野県職員率先実行計画」を踏まえ日常業務において環境に配慮した省資源に努める。 ・事務の効率的を推進するため、Web会議、在宅勤務の推進と資料の簡素化に努める。 ・公用車のエコドライブをする。
	佐久地域振興局 林務課	<p>県産材の利活用加速化に取り組み、木材資源を地域で循環利用する仕組みを構築することにより、CO₂の固定を図り、森林を更新することによって、CO₂の吸収増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種補助事業を活用し、総合的・計画的な皆伐を実施する。 ○各種補助事業を活用し、総合的・計画的な再造林を実施する。 ○県産材を活用した発電、木質ペレット・薪による熱利用など木質バイオマスの利用を促進 <p>4月から3月に随時実施</p>
	松本地域振興局 林務課	<p>建築・チップ用等に使用される木材(丸太等)の生産量について、令和4年度は58千m³を目標とする。</p>
建設部	建設政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期の目標 「長野県建設リサイクル推進方針」に基づき、副産物の排出抑制、適正処理及び再資源化を図ることによって、「リサイクル原則化ルール」に基づき、再資源化資材の利用を推進する。 ・今年度の目標 「リサイクル原則化ルール」に基づき、再生砕石の使用を推進する。 <p>建設部発注工事における再生材の平均含有率を50%以上とする。</p>
	道路建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい自然環境や豊かな生態系を、本県の貴重な財産として将来に適切に引き継ぎ保全するため、環境負荷の少ない計画や自然地の改変を最小限にとどめる設計など、環境に配慮した道路事業の推進に努める。
	施設課	<p>「長野県建設リサイクル推進方針」により、「コンクリート塊」、「コンクリート・アスファルト塊」の再資源化目標値を100%とし、「木くず」については95%とする。</p>
	松本建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・建設部公共事業環境配慮指針に基づき、各事業の「計画」・「設計」・「実施」の段階ごとに、環境に配慮した公共事業を推進する。 ・安全で快適な通行空間を確保し、都市景観形成を図るため、無電柱化を推進する。 ・既存公園の維持管理を適正に行うとともに緑豊かなまちづくりを推進する。
	大町建設事務所	<p>「長野県建設リサイクル推進指針」に基づきリサイクルを推進し、建設副産物の抑制と再資源化の推進を図るため、「信州リサイクル製品」利用工事を2件実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全事業 大町管内一円 北安曇郡松川村 道の駅「安曇野 松川」 ・道路事業 (一)有明大町線 安曇野市～松川村 宮城北
姫川砂防事務所	<p>地域のボランティア活動の支援促進及び協働活動を行い、砂防施設の維持管理に努める。</p>	
企業局	電気事業課	<p>効率的な水力発電事業を実施し、作業溢水電力量を 52,150千kWh以下にする。 (R4年度目標 52,150千kWh/年間発生電力量(目標)335,924千kWh)</p>
	水道事業課	<p>企業局の水道工事等に係る計画・設計・実施の各段階において、「企業局環境配慮指針」に基づき、環境に配慮すべき項目(実施対象項目)のうち90%以上を実施する。</p>
教育委員会	特別支援教育課	<p>子どもの学ぶ環境に配慮しながら、日常の中で省資源・省エネルギーに取り組む。</p>
県警本部	県警本部(全体)	<p>信号機の電球をエネルギー効率の高いLEDに切り替えていきます。</p>
		<p>交通の流れを改善するため、光ビーコンの設置箇所の適正化及び機能の高度化を推進します。</p>

3 環境目標の達成状況

(1) 省エネルギー・省資源に係る環境目標

令和4年度の省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況については、全項目について8割以上の所属が削減目標を75%以上達成（A評価又はB評価）しました（評価内容は下表を参照）。

【省エネルギー・省資源に係る環境目標の達成状況割合】



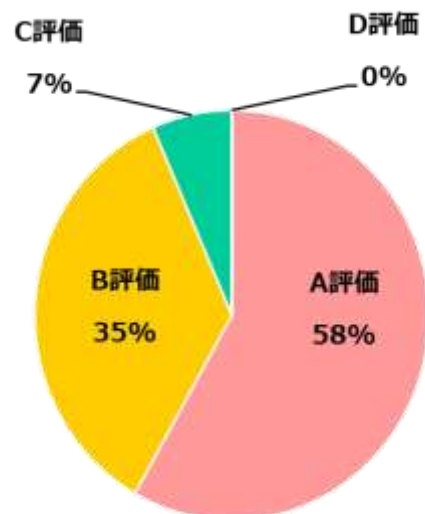
(2) 環境関連施策・本来業務に係る環境目標

環境関連施策の推進・本来業務における環境配慮の取組の推進に関する環境目標を、各所属で設定し取組を進めました。全体で122項目の目標が設定され、そのうちA評価が71項目、全体の58%となり、B評価と合わせると93%です。昨年度より2%減少しました（評価内容は下表を参照）。

【環境関連施策・本来業務に係る環境目標達成状況割合】

【省エネルギー・省資源に係る環境目標及び環境関連施策・本来業務に係る環境目標の達成状況評価区分】

- A 評価 目標を完全に達成した（達成割合 100%）
- B 評価 目標を一部達成した（達成割合 75～99%）
- C 評価 目標を一部達成した（達成割合 50～74%）
- D 評価 目標を一部達成した（達成割合 1～49%）
- E 評価 目標を全く達成することが出来なかった（達成割合 0%）



4 令和4年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー等使用量

令和4年度の温室効果ガス排出量、電気、化石燃料などのエネルギー使用量、上水道・用紙類の使用量、可燃ごみ排出量の結果は以下のとおりです。

温室効果ガス排出量は、66,743t-CO₂で、前年度と比較して0.1% (75t-CO₂) 減少し、基準年度（平成22年度）比では16.1%減少しました。

流域下水道処理場からの排出量は、38,539t-CO₂で、基準年度（平成22年度）比では6.3%減少しました。また、原単位では13.0%減少しました。

温室効果ガス排出量は前年度から減少していますが、目標達成に向けては、8年で36,743t-CO₂削減する必要があり、これまで以上に徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの普及拡大に取り組まなければなりません。

4 (1) 温室効果ガス排出量全般について

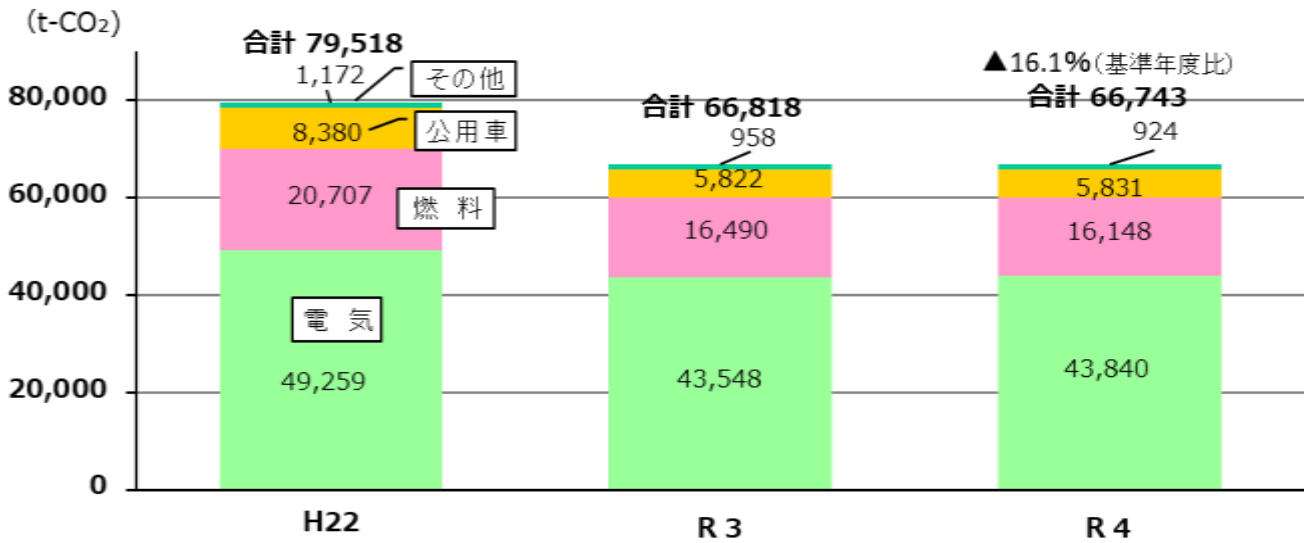
項目	H22 (基準年度)	第5次計画期間		第6次計画期間	
		R元	R2	R3	R4
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	79,518	62,344	64,557	66,818	66,743
エネルギー起源CO ₂	77,933	61,112	63,355	65,539	65,513
その他	1,585	1,232	1,202	1,280	1,230
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 16.0	▲ 16.1
(エネルギー使用量等内訳)					
電気の使用(kWh)	123,350,180	101,068,298	102,997,969	107,119,833	107,811,738
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 13.2	▲ 12.6
燃料の使用(公用車分除く)(MJ)	319,358,151	221,940,831	255,449,229	261,473,320	254,432,341
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 18.1	▲ 20.3
公用車燃料(MJ)	116,276,183	94,848,195	86,391,382	81,730,373	82,076,649
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 29.7	▲ 29.4
用紙類使用量(千枚)	167,202	196,242	187,271	188,331	170,981
実績(平成22年度比)	-	-	-	12.6	2.3
上水道使用量(m ³)	885,000	839,330	807,883	787,504	758,877
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 11.0	▲ 14.3
可燃ごみ排出量(t)	1,214	1,220	1,117	1,093	1,090
実績(平成22年度比)	-	-	-	▲ 10.0	▲ 10.2

(参考) 排出係数一覧

区分	排出係数	区分	排出係数
A重油	2.71t-CO ₂ /kl	LNG	2.70t-CO ₂ /kl
灯油	2.49t-CO ₂ /kl	ガソリン	2.32t-CO ₂ /kl
都市ガス	2.23t-CO ₂ /千 Nm ³	軽油	2.58t-CO ₂ /kl
LPG	3.00t-CO ₂ /t	ジェット	2.46t-CO ₂ /kl

※電気の排出係数は、実際に契約した電力会社の排出係数を使用します。

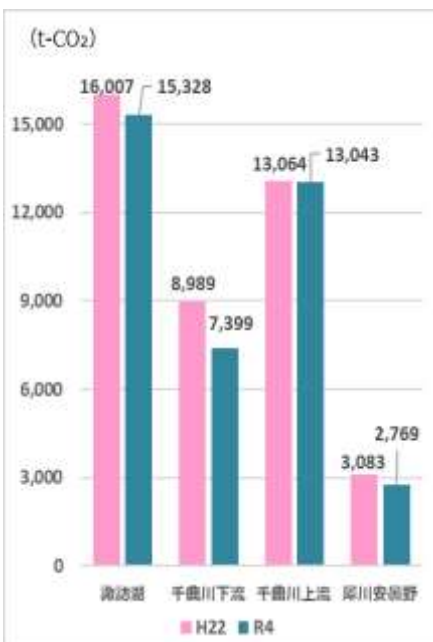
【温室効果ガス排出量の推移】



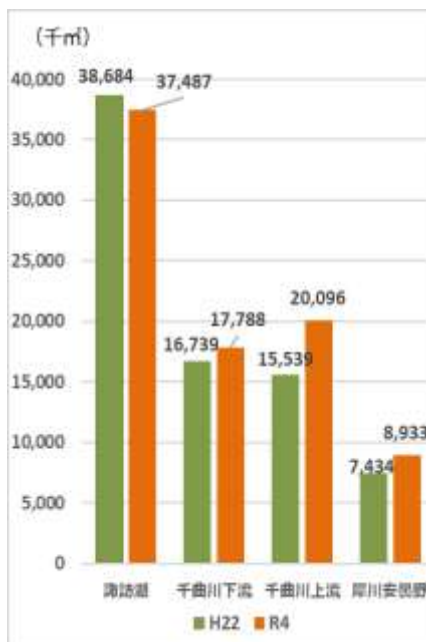
【流域下水道別温室効果ガス排出量及び原単位】

処理場	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ /年)			処理水量 (m ³ /年)			1m ³ 当たりの温室効果ガス排出量 (kg/m ³)		
	H22	R4	H22比 R4増減率	H22	R4	H22比 R4増減率	H22	R4	H22比 R4増減率
諏訪湖	16,007	15,328	▲4.2%	38,684,069	37,486,853	▲3.1%	0.414	0.409	▲1.2%
千曲川下流	8,989	7,399	▲17.7%	16,738,870	17,788,000	6.3%	0.537	0.416	▲22.5%
千曲川上流	13,064	13,043	▲0.2%	15,538,812	20,095,960	29.3%	0.841	0.649	▲22.8%
犀川安曇野	3,083	2,769	▲10.2%	7,434,170	8,933,416	20.2%	0.415	0.310	▲25.3%
合計	41,143	38,539	▲6.3%	78,395,921	84,304,229	7.5%	0.525	0.457	▲13.0%

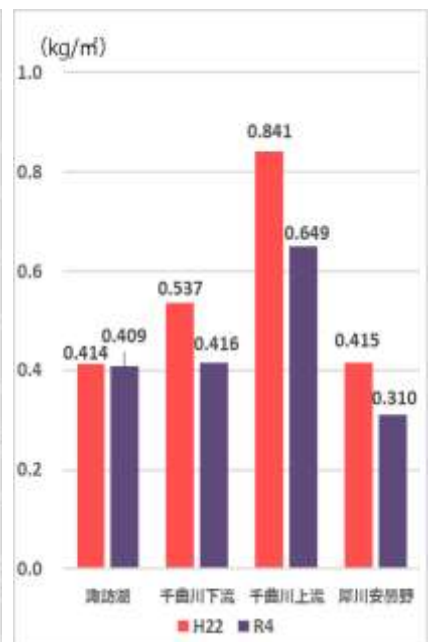
【CO₂排出量】



【処理水量】



【1 m³あたりの CO₂排出量】



4 (2) 電気使用量・排出量について

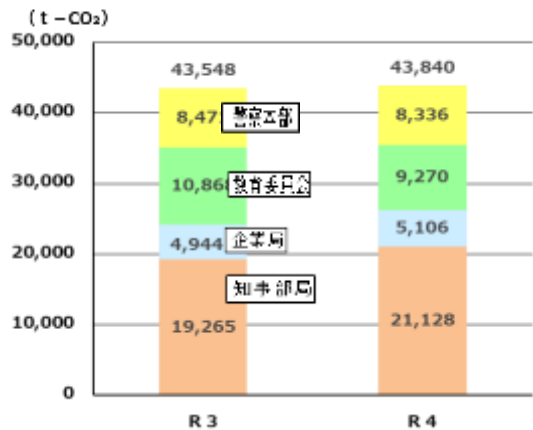
令和4年度の使用量は、基準年度比で12.6%減少しましたが、令和3年度比では0.6%増加しています。増加の主な要因は、管理施設の移管や新型コロナウイルスの緩和による施設利用の増加が挙げられます。

電気の使用量による温室効果ガス排出量は全体の約6割以上を占めているため、勤務体制の見直しや早期のLEDへの転換、太陽光発電設備の設置等により排出量の削減を推進します。

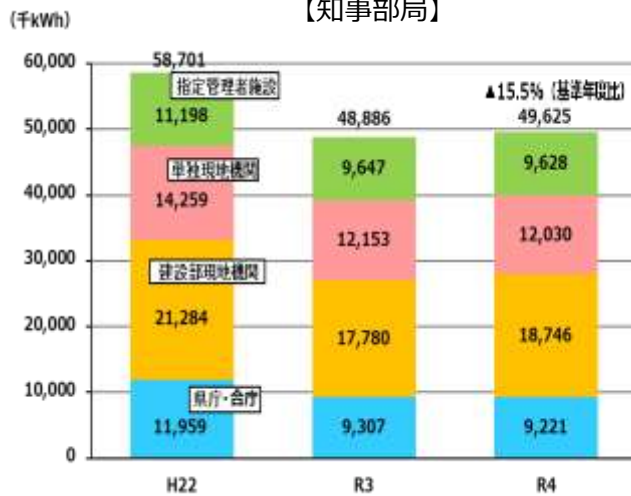
【機関別電気使用量の全体の推移】



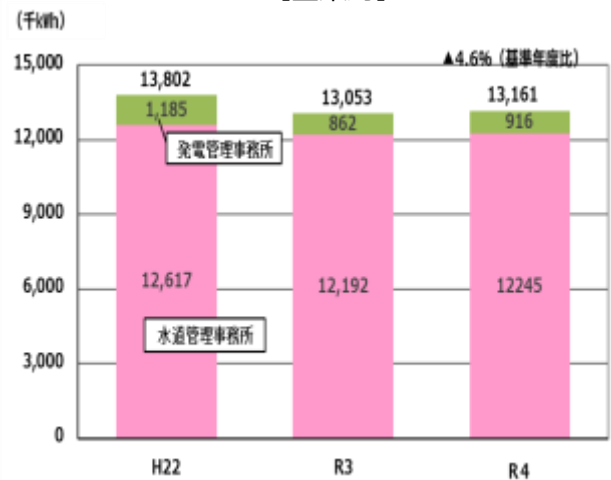
【電気の使用量に伴う温室効果ガス排出量】



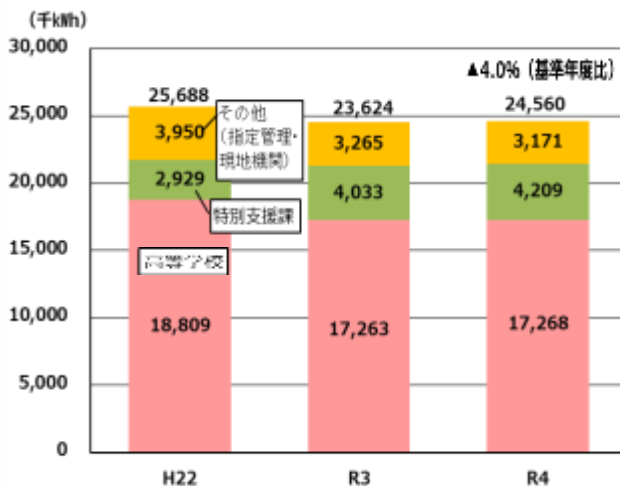
【知事部局】



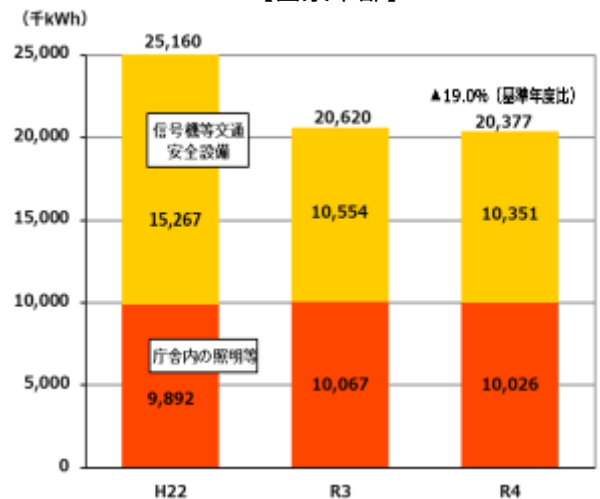
【企業局】



【教育委員会】



【警察本部】



4 (3) 燃料使用量・排出量について

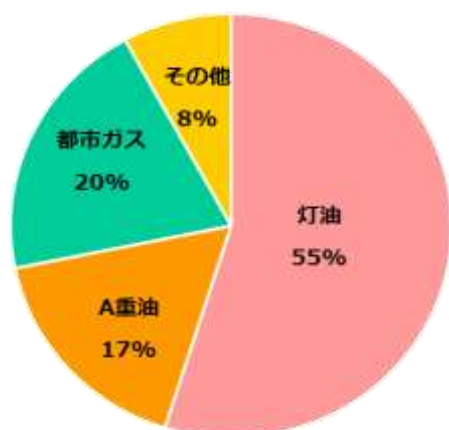
【主な庁舎燃料の使用量と基準年度比増減率の推移】

区分	H22	R2	R3	R4
A重油(L)	1,785,510	939,471	968,447	999,202
H22比	—	—	▲45.8%	▲44.0%
前年度比	—	—	3.1%	3.2%
灯油(L)	4,815,613	3,885,294	3,747,811	3,525,919
H22比	—	—	▲22.2%	▲26.8%
前年度比	—	—	▲3.5%	▲5.9%
都市ガス(m ³)	1,222,946	1,372,310	1,479,526	1,524,558
H22比	—	—	21.0%	24.7%
前年度比	—	—	7.8%	3.0%

〈各燃料の特徴〉

- **A重油 (L)**
空調やポンプの稼働、道路維持管理等で使用され、特に冬場はロードヒーティングによる使用量が増加します。また、温室効果ガスの排出係数が他の燃料に比べ高いです。
- **灯油 (L)**
庁舎燃料の半分以上を占め、主に空調設備の熱源やストーブに使用されています。
- **都市ガス (m³)**
主に空調設備の熱源や湯沸器等に使用されています。また、他の燃料 (A重油、灯油) に比べると温室効果ガスの排出量が少ないため、都市ガスへの転換が図られています。
- **LPG (液化石油ガス)**
ボイラーや湯沸器 (家庭用機器) 等に使用されています。
- **ガソリン (L)**
公用車以外では発電機や農業用機械等に使用されています。
- **軽油 (L)**
公用車以外ではボイラーや発電機、農業用機械等に使用されています。
- **ジェット燃料 (L)**
ヘリコプターの燃料に使用されています。飛行回数によって使用量が増加します。

【温室効果ガス排出量の燃料別内訳】



ア A重油

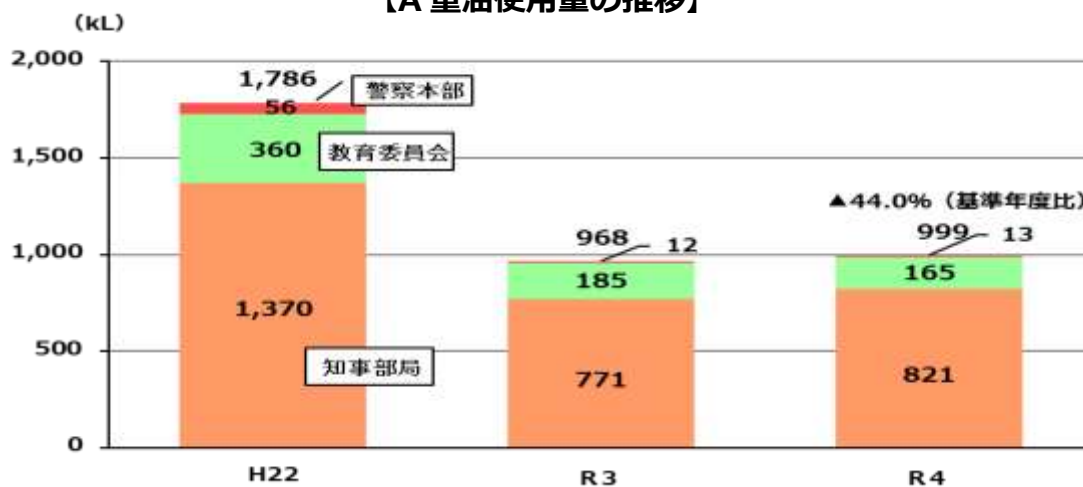
A重油は、基準年度比▲44.0%（前年度比3.2%増）となっています。

全体の使用量のうち、知事部局が約8割近くを占めています。そのうち約4割が建設部現地機関によるものですが、雨量の増加に伴い排水ポンプの稼働が増加したこと等により使用量が増加しました。また教育委員会の施設では、新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいた利用者数が増えたことにより使用量が増加しました。

(単位:L)

区分	H22	R3	R4	H22比 増減率	R3比 増減率
知事部局	1,369,584	771,225	821,263	▲40.0%	6.5%
県庁・合庁	251,465	197,770	209,275	▲16.8%	5.8%
建設部現地機関	603,900	344,101	395,750	▲34.5%	15.0%
その他(単独現地・指定管理)	514,219	229,355	216,238	▲57.9%	▲5.7%
教育委員会	360,057	185,022	164,839	▲54.2%	▲10.9%
高等学校	139,724	83,480	59,607	▲57.3%	▲28.6%
特別支援学校	130,704	94,142	87,932	▲32.7%	▲6.6%
その他(単独現地・指定管理)	89,629	7,400	17,300	▲80.7%	133.8%
警察本部	55,869	12,200	13,100	▲76.6%	7.4%
A重油 合計	1,785,510	968,447	999,202	▲44.0%	3.2%

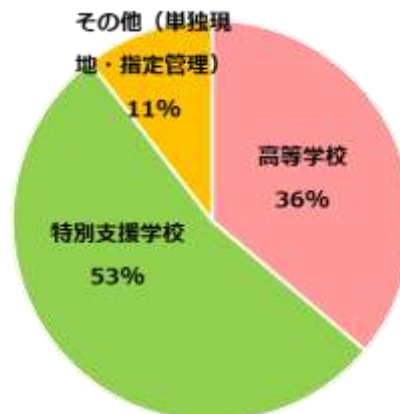
【A重油使用量の推移】



【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】

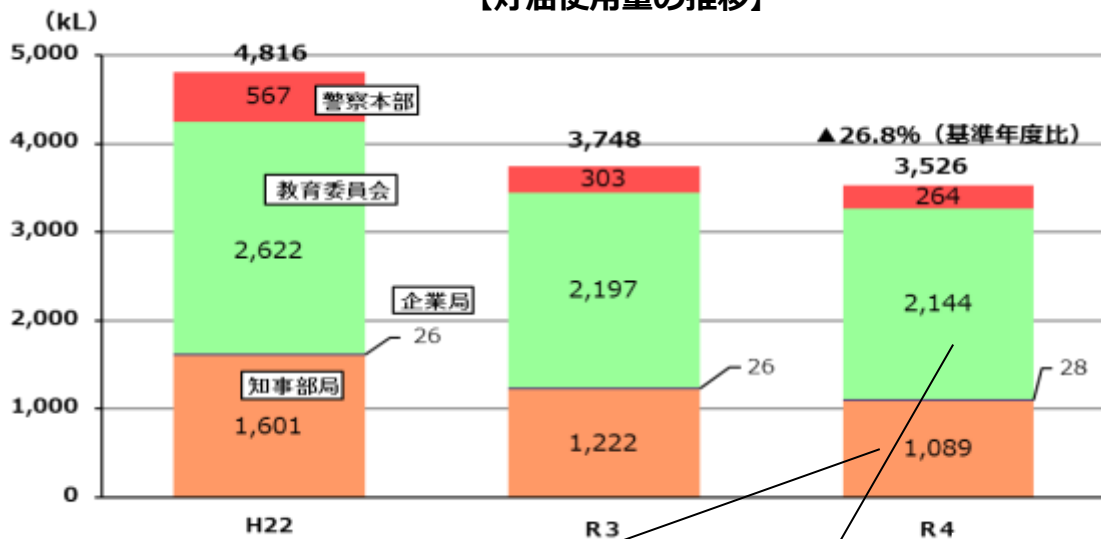


イ 灯油

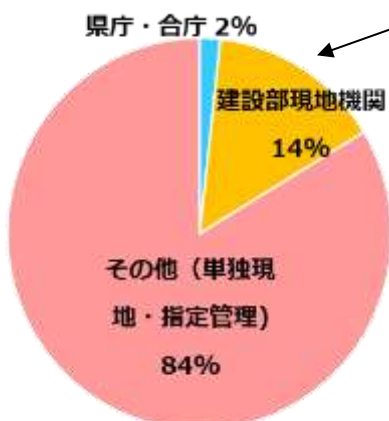
灯油は、基準年度比▲26.8%（前年度比▲5.9%）となっています。節減の取組により使用量を抑えた成果があらわれました。一方、新型コロナウイルス感染症対策のための換気等により使用量が増加した所属もあります。引き続き適切な使用に心がける必要があります。（単位:L）

区分	H22	R3	R4	H22比 増減率	R3比 増減率
知事部局	1,600,587	1,221,729	1,089,497	▲31.9%	▲10.8%
県庁・合庁	19,103	20,695	18,928	▲0.9%	▲8.5%
建設部現地機関	195,246	201,369	158,762	▲18.7%	▲21.2%
その他（単独現地・指定管理）	1,386,238	999,665	911,807	▲34.2%	▲8.8%
企業局	26,326	25,670	27,890	5.9%	8.6%
教育委員会	2,621,833	2,197,188	2,144,066	▲18.2%	▲2.4%
高等学校	2,099,779	1,831,246	1,801,756	▲14.2%	▲1.6%
特別支援学校	324,570	298,081	281,122	▲13.4%	▲5.7%
その他（単独現地・指定管理）	197,484	67,861	61,188	▲69.0%	▲9.8%
警察本部	566,867	303,224	264,466	▲53.3%	▲12.8%
灯油 合計	4,815,613	3,747,811	3,525,919	▲26.8%	▲5.9%

【灯油使用量の推移】



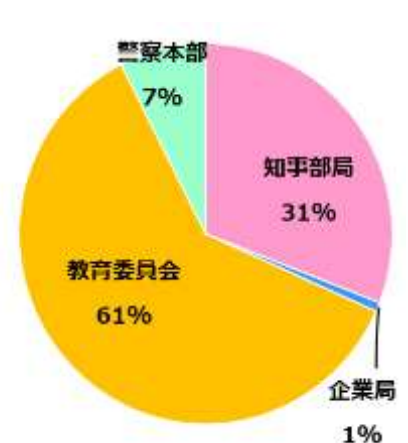
【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



【県全体】



ウ 都市ガス

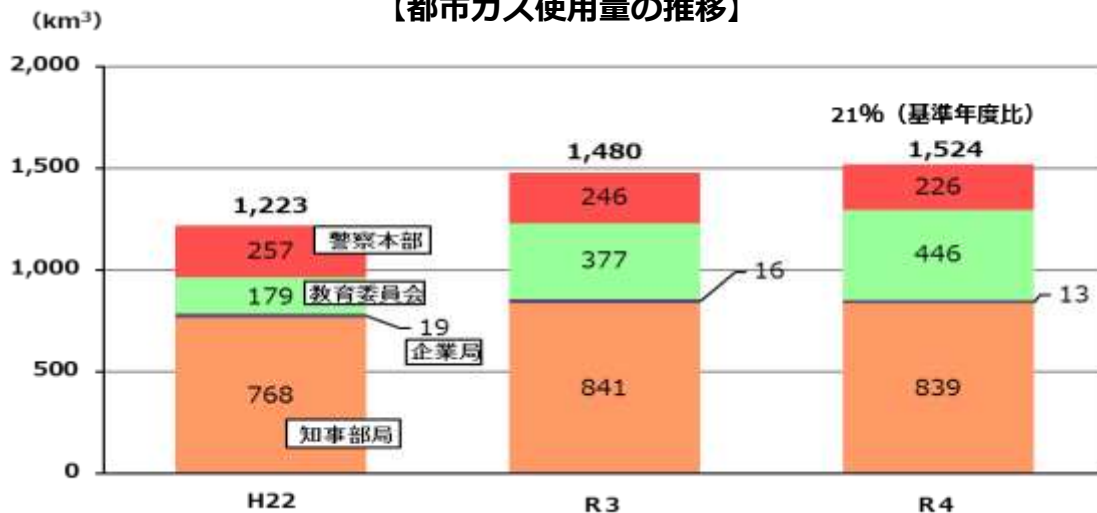
都市ガスは、基準年度比 24.7%増（前年度比 3.0%増）となりました。増加の要因は、高等学校へのエアコン導入や新型コロナウイルス感染症対策のための換気による使用量増加が挙げられます。今後は、猛暑・酷暑による夏場のエアコンの使用量の増加が懸念されます。

建物の高断化により、冷房の効率を高める取組も必要です。

(単位: m³)

区分	H22	R3	R4	H22比 増減率	R3比 増減率
知事部局	767,938	840,865	839,110	9.3%	▲0.2%
県庁・合庁	367,848	429,340	439,411	19.5%	2.3%
建設部現地機関	38,998	33,719	38,934	▲0.2%	15.5%
その他(単独現地・指定管理)	361,092	377,806	360,765	▲0.1%	▲4.5%
企業局	18,574	15,899	13,186	▲29.0%	▲17.1%
教育委員会	179,442	377,257	446,151	148.6%	18.3%
高等学校	57,072	192,924	252,832	343.0%	31.1%
特別支援学校	89,417	96,339	102,442	14.6%	6.3%
その他(単独現地・指定管理)	32,953	87,994	90,877	175.8%	3.3%
警察本部	256,991	245,506	226,111	▲12.0%	▲7.9%
都市ガス 合計	1,222,946	1,479,527	1,524,558	24.7%	3.0%

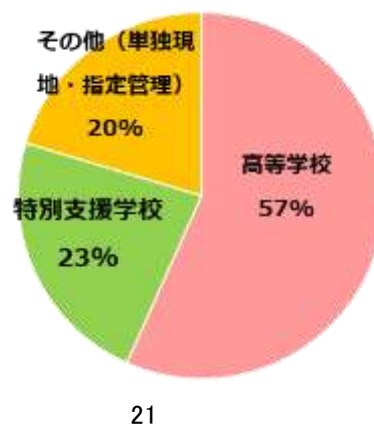
【都市ガス使用量の推移】



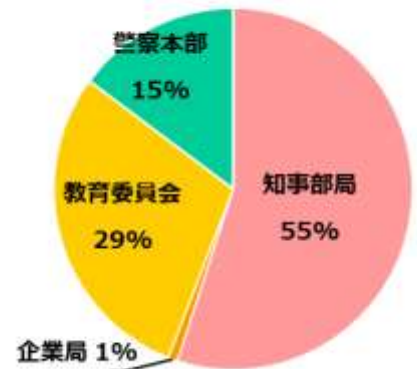
【知事部局使用量内訳】



【教育委員会使用量内訳】



【県全体】

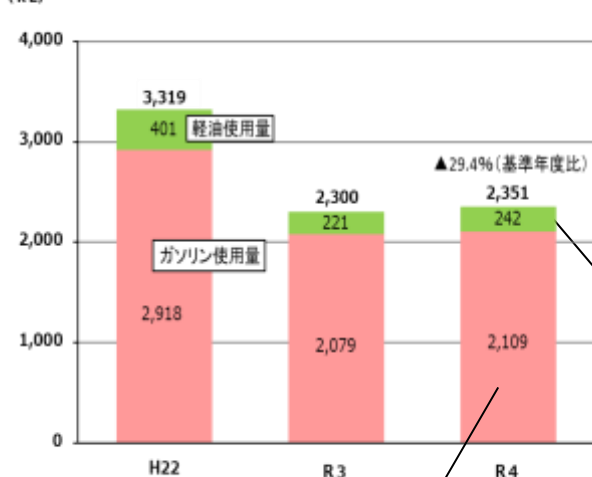


4 (4) 公用車燃料使用量について

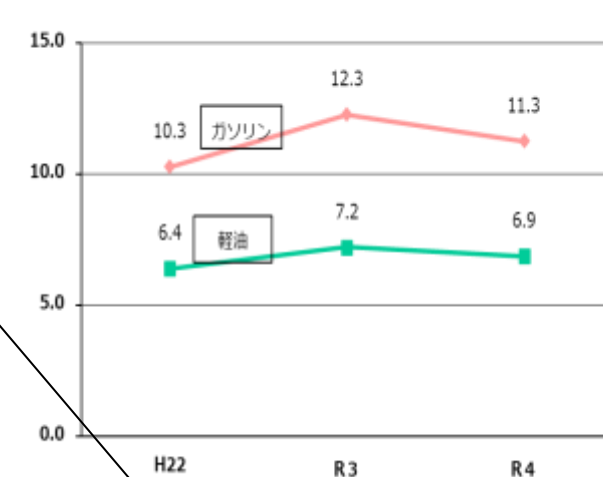
令和4年度の公用車燃料使用量は、ガソリン基準年度比▲27.7%、軽油基準年度比▲39.7%と減少しました。オンライン形式での会議の定着や次世代自動車への切替えによってガソリンの使用量が減少しました。

区分		H22	R3	R4	H22比 増減率	R3年比 増減率
ガソリン	使用量(L)	2,918,118	2,078,820	2,108,811	▲27.7%	1.4%
	走行距離(km)	30,038,721	25,546,786	23,764,597	▲20.9%	▲7.0%
	燃費(km/L)	10.3	12.3	11.3	9.7%	▲8.1%
軽油	使用量(L)	400,767	220,843	241,692	▲39.7%	9.4%
	走行距離(km)	2,568,134	1,595,558	1,662,717	▲35.3%	4.2%
	燃費(km/L)	6.4	7.2	6.9	7.8%	▲4.2%

【公用車燃料使用量の推移】

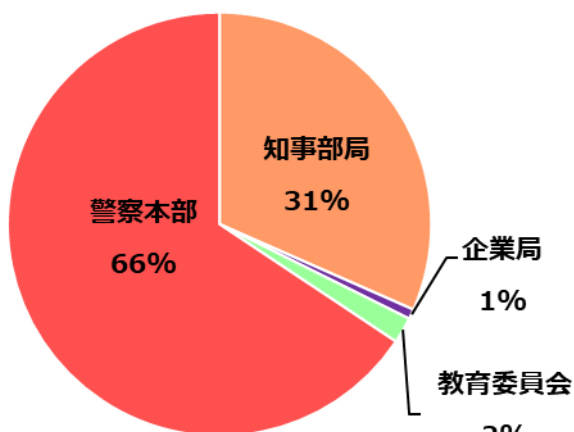


【公用車燃費の推移】



【機関別使用量内訳】

【ガソリン】



【軽油】



※企業局は1%以下

5 施設・設備の省エネルギー化等の推進（設備投資を伴う取組）

（1）LED への転換

平成 15 年度から老朽化した信号灯器を順次 LED 化しています。

交通信号機の LED 化

【令和 4 年度 LED 化件数（新設・増設含む）】

交差点の箇所数	109	車両用信号機	511
		矢印式信号機	139
		歩行者用信号機	529
		合 計	1,179

【平成 15 年度から令和 4 年度までの LED 化進捗状況】

（R5.3.31 現在）

区分	車両用信号機		歩行者用信号機	合計
	車両用	矢印式		
LED	17,211	3,815	15,204	36,230
電球式	5,283	154	4,781	10,218
合計	22,494	3,969	19,985	46,448

（2）環境性能の高い公用車の導入

公用車の更新時に原則として全て EV・FCV へ転換し、特殊車両等を除き 100%電動化を目指します。令和 4 年度は EV を 34 台導入しました。

（単位：台）

区 分	R 3 EV 導入台数	R 4 EV 導入台数	公用車所有状況（R5.3.31 時点）
知事部局	17	28	1,530 台（うち EV 48 台）
企業局	－	1	46 台（うち EV 1 台）
教育委員会	1	0	202 台（うち EV 1 台）
県警	2	5	1,200 台（うち EV 7 台）



(3) 再生可能エネルギーの普及拡大

県有施設への積極的な再生可能エネルギーの導入を行っています。

太陽光、風力、小水力エネルギーは電気として利用し、バイオマス熱、太陽熱エネルギーは、給湯や暖房に利用しています。

【令和4年度 再生可能エネルギー導入量】

(単位:KW)

区 分	R 4			
	知事部局	教育委員会	企業局	警察本部
太陽光	306	533	97	172
風力	2	0	537	—
水力	—	—	104,655	—
バイオマス熱	294	2,491	—	—
太陽熱	101	87	—	—

6 その他の取組（豊かな環境の保全及び創造につながる取組）

(1) 県有施設のRE100化

再生可能エネルギーの普及拡大及びエネルギーの地消地産を推進するため、5つの県有施設において、使用電力を再生可能エネルギー100%電力へ転換しました。

施 設 名	削減CO ₂ (t-CO ₂)
環境保全研究所（安茂里庁舎）	234
環境保全研究所（飯綱庁舎）	141
霧ヶ峰自然保護センター	2
御嶽山ビジターセンター	10
長野県立武道館	194
計	581

(2) 環境に配慮した契約の推進

「信州リサイクル製品率先利用方針」に基づき、「信州リサイクル製品認定制度」で認定された製品の率直的な購入を行っています。

「信州リサイクル製品認定制度」では、民間団体と県が協力して「信州リサイクル製品普及拡大協議会」を設立し、県内で発生した廃棄物を利用し、県内の事業所で製造加工され、所定の品質や安全性の規定を満たすリサイクル製品を「信州リサイクル製品」として認定しています。

また、さらなる普及拡大にも取り組んでいます。

【公共工事等における信州リサイクル製品使用状況】

区分	品目名 (リサイクル資材のみ)	認定 製品数	使用 製品数	施行 箇所数	使用金額 (千円)
リサイクル資材	再生路盤材	28	14	55	36,058
	コンクリート二次製品	23	12	24	48,146
	木質ボード	3	0	0	0
	再・未利用木材利用資材	1	0	0	0
	吹込用繊維質断熱材	1	0	0	0
	再生砂	2	1	12	5,271
リサイクル製品	-	13	2	11	10,903
合 計		71	29	102	100,378

(3) 公共事業における環境配慮の推進

「長野県公共事業等環境配慮推進要綱」の規定に基づき、県が実施する公共事業のうち、環境影響評価法及び長野県環境影響評価条例の対象規模未滿の事業や非対象の事業について、より環境に配慮した事業となるよう取り組んでいます。

【長野県公共事業等環境配慮推進要綱に基づく環境配慮制度の手続実施状況】

令和4年度実施件数 (単位：件)

事業 \ 状況	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	合計
農業農村整備事業	0	5	5
道路事業	3	3	6
砂防事業	3	6	9
発電事業	0	4	4
合 計	6	18	24

(平成22年度～令和4年度) (単位：件)

事業 \ 状況	公共事業 環境配慮書 (案)	公共事業 環境配慮書	廃止事業	合計
農業農村整備事業	0	32	0	32
道路事業	3	36	0	39
砂防事業	3	17	0	20
発電事業	0	4	0	4
合 計	6	89	0	95

(4) 信州プラスチックスマート運動の推進

長野県では、近年世界的な問題となっている海洋プラスチックごみ問題に対し、河川を多く有する上流県の責務として、県民、事業者、行政がそれぞれの立場でプラスチックごみの削減に取り組む運動を令和元年度から開始しました。

マイバック、マイボトル持参の推進や分別回収の徹底に加え、信州プラスチックスマート運動を一層推進するため県庁舎内に設置している自動販売機の一部でペットボトル飲料の販売縮小・廃止を検討します。



(5) ESG 投資の推進

長野県は、2050年度の二酸化炭素（CO2）排出量実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）に向けた取組として、令和2年度からグリーンボンドを発行しています。これを契機に、県内におけるESG投資に対する機運醸成を図ります。

※グリーンボンド：用途を環境改善効果のある事業に限定して発行する債券

令和4年度 発行概要

年限	10年満期一括償	20年定時償還債
発行額	100億円	28億円
利率	年 0.439%	年 0.698%
発行日	令和4年10月25日	
主幹事	みずほ証券株式会社（事務）、野村證券株式会社	
第三者評価	第三者機関である株式会社日本格付研究所より、国際資本市場協会（ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2022年版への適合性について、評価を受けています	

本県グリーンボンドの発行実績

年度	条件 決定日	発行日	年限 (年)	発行額 (億円)	発行価格 (円)	利率 (%)	投資表明 (件)
R2年度	10/7	10/16	10満	50	100	0.140	30
R3年度	10/8	10/25	10満	100	100	0.145	87
R4年度	10/7	10/25	10満	100	100	0.439	計118
			20定	28	100	0.698	

第5章 率先取組事例

◇工業技術総合センター 精密・電子・航空技術部門 ：大容量太陽光発電設備等を利用した電力使用量の削減

- 大容量太陽光発電設備（96.7kW）により庁舎内（設備・試験室）で使用する電力の一部を賄い、電力の使用量を削減
- 発電量の見える化（現在値、日別、月別）
- 20kWhの蓄電池システムを設置し、電力ピーク時には蓄電池を放電し、庁舎内に電力を供給することにより電力デマンドを抑制（蓄電池の充電は、夜間電力による）



◇佐久平総合技術高等学校 浅間キャンパス：植物工場の屋根に太陽光発電設備を設置

- 文部科学省から補助金を活用し、校舎別棟にある植物工場の屋根に太陽光発電設備を設置しました。植物工場ではLEDを光源とし、温度・湿度を制御し作物を栽培しています。
- 余った電力は校舎内で使われており、生徒の環境意識の向上にも役立っています。



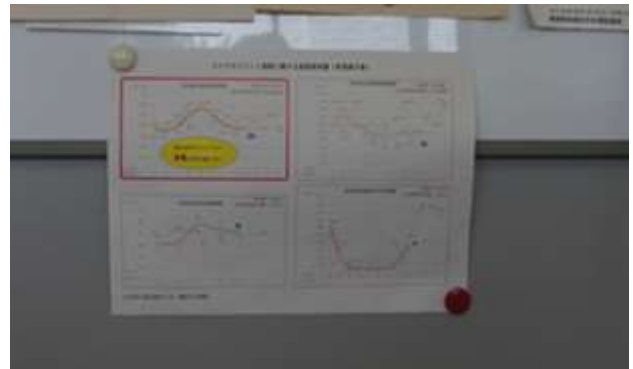
◇環境保全研究所：エネルギー使用量の見える化・意識啓発

- 月に1度、エネルギー使用量（電気、水道、紙の使用枚数、安茂里庁舎のガス）を、グラフにして各部に掲載。
- 月に1度、エコマネジメント長野に関する情報をA4用紙1枚程度にまとめ、Teamsで所内全体に共有。（夏季の電気使用量の見える化、エコドライブの周知など）

【Teamsによる情報共有】



【エネルギー使用量の掲載】



◇長野家畜保健衛生所：エネルギー使用量の見える化による情報共有と啓発

- エネルギー使用量を毎月更新し、グラフ化と執務室内への掲示により見える化を図った。
- 毎月の所内会議時に職員に対し、使用量の状況と削減への意識啓発を行った。



◇松本地域振興局 環境・廃棄物対策課：エコポスターコンクールの記念品を木製品へ！

- 信州豊かな環境づくり県民会議等で実施している「信州エコポスターコンクール2022」において、応募者に配付している記念品を、プラスチック性のマーカーペンから木曽檜のしおりと鉛筆に変更しました。アルクマのイラストも入った環境に優しい記念品は香りもよく、大変好評でした。

○中学生用



○小学生用



◇北信建設事務所：日常業務等における率先取組

- 会議資料（図面・写真等）を液晶ディスプレイに映し、ペーパーレス化を行うことにより紙使用量やコピー（印刷）経費の削減と業務の効率化を図っている。
- 公用車のガソリン・軽油の使用量や燃費の状況と「エコドライブ 10 のすすめ」をわかりやすい資料にまとめ、職員研修等で周知することにより、燃費の向上による燃料消費量の削減と安全運転の励行を図っている。
- 冬期間、庁舎北側の事務室の窓にビニールカーテンを取り付け、暖房費の削減と職場環境の改善を図っている。
- コピー用紙の使用量を年度ごとにグラフ化にし、職員研修やコピー機付近への掲示により周知を行った。両面コピー（印刷）、裏紙使用の励行等により、紙使用量やコピー（印刷）経費の削減を図っている。
- 勤務時間前や昼食休憩時の事務室の消灯の励行、電子決裁等による業務のペーパーレス化職員研修での率先事例の周知等

1 液晶ディスプレイ使用



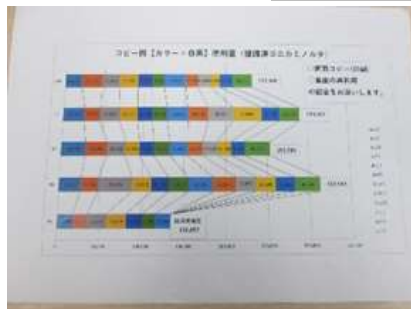
2 公用車燃料資料とエコドライブ 10 のすすめ



3 ビニールカーテン取付け



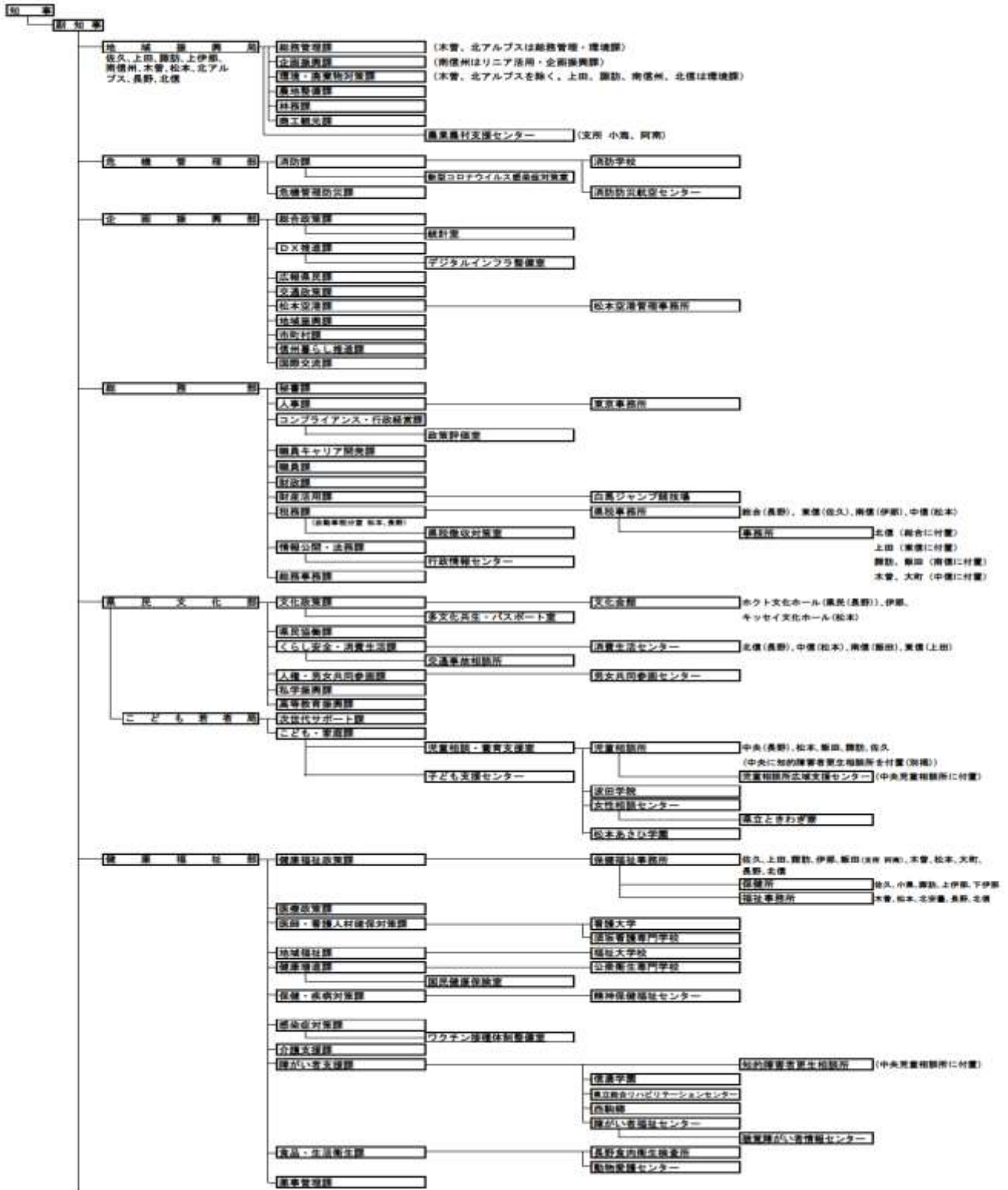
4 コピー使用量のグラフと掲示



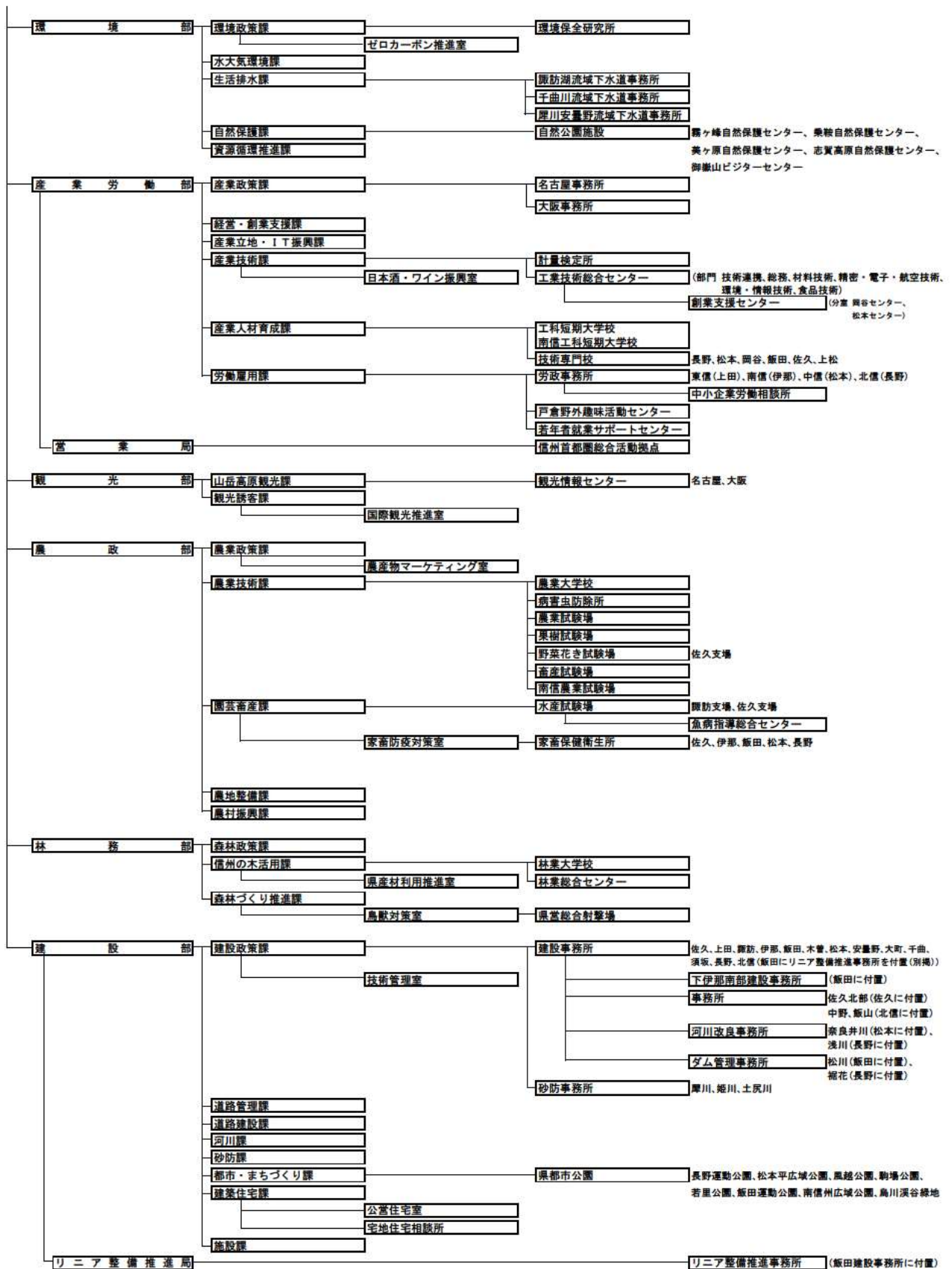
第6章 その他

1 エコマネジメント長野 実施機関一覧

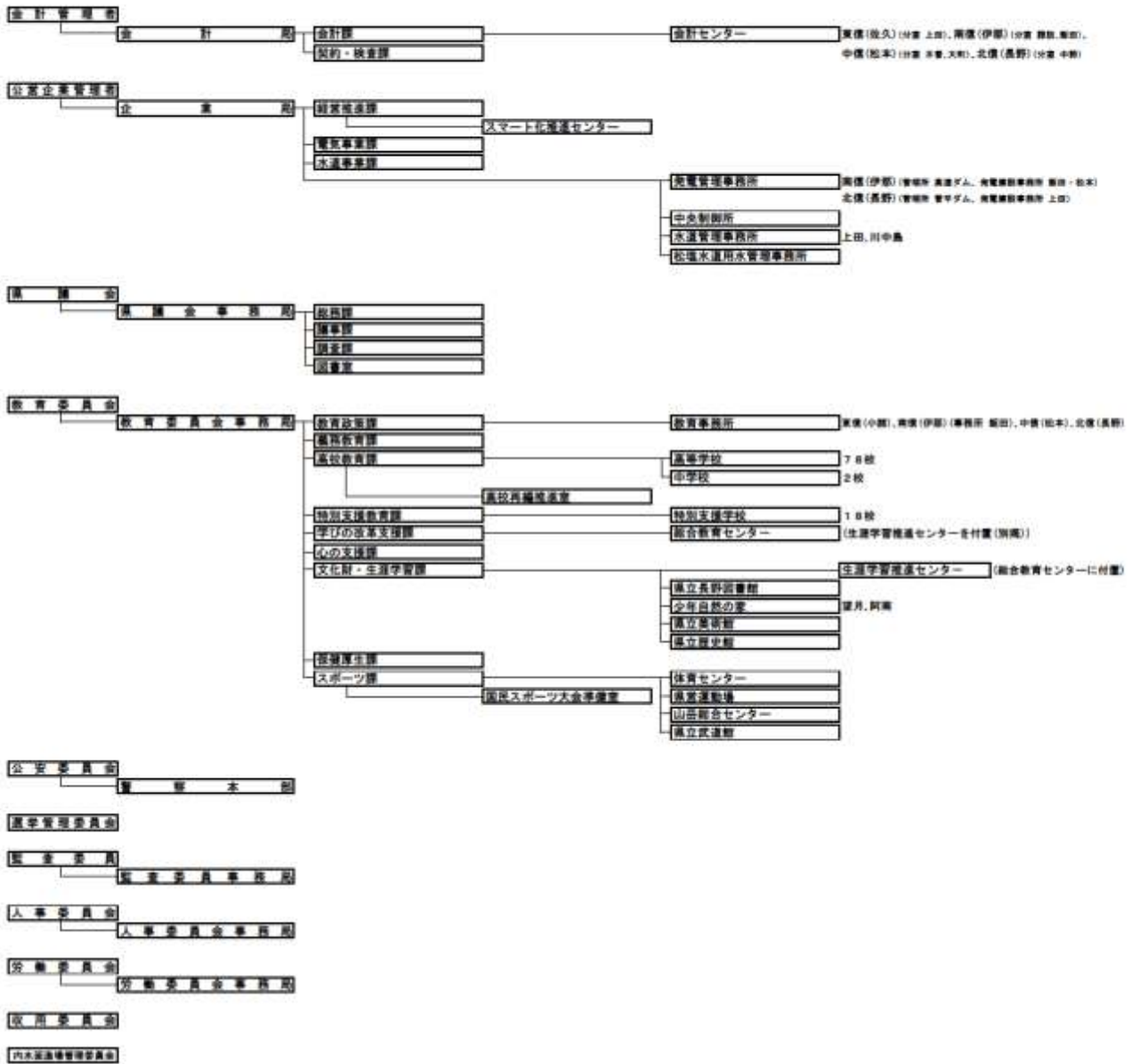
長野県機構図 (R4.4.1)



長野県機構図 (R4.4.1)



長野県機構図 (R4. 4. 1)



2 組織改正の概要

H26.4	本庁部局の再編 11 部局 (82 課室) →12 部局 (78 課室)
H26.10	銀座 NAGANO オープン 東京観光情報センター 廃止
H27.4	本庁部局の再編 11 部局 (80 局課室) 木曾看護専門学校、飯田食肉衛生検査所 廃止 北佐久農業高等学校と臼田高等学校が合併→佐久平総合技術高等学校
H28.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 伊那技術専門学校→南信工科短期大学校 飯山高等学校に飯山北高等学校が併合 大町高等学校と大町北高等学校が合併→大町岳陽高等学校
H29.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H30.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室)
H31.4	本庁部局の再編 12 部局 (85 局課室) 諏訪湖流域下水道事務所、犀川安曇野流域下水道事務所を建設部から環境部へ移管
R2.4	本庁部局の再編 12 部局 (86 局課室) 教育委員会事務局 (11 課室) 環境政策課、環境エネルギー課を再編し「環境政策課」、「ゼロカーボン推進室」を設置 国際課を再編し「国際交流課」、「多文化共生・パスポート室」を設置 医療推進課を再編し「医療政策課」、「医師・看護人材確保対策課」を設置 教育委員会 県立高等学校の再編・整備に「高校再編推進室」を設置
R3.4	本庁部局の再編 12 部局 (88 局課室) 情報政策課、先端技術活用推進課の再編→DX推進課、デジタルインフラ整備室を設置 統計室を情報政策課→総合政策課(統計室)へ移管 松本食肉衛生検査所→廃止
R 4.4	本庁部局の再編 12 部局 (知事部局 4 局 90 課室)、 松本空港利活用・国際化推進室の再編→松本空港課を設置、政策評価室の設置 鳥獣対策・ジビエ振興室の再編→鳥獣対策室に変更

「好き」を、信州の自然を守る力へ！

家庭でゼロからゼロカーボン

いざ、ゼロカーボンに取り組みようと思っても、どんなことをすればいいのかわからないという方も多いと思います。そこで、家庭でできるゼロカーボンの取り組みをご紹介します。

くらしにプラス

地産地消をしよう！

CO₂削減量
約10kg

地元産の食材を選びましょう。
輸送時には多くのCO₂が出ます。
「近くで生産されたものを消費する＝輸送距離が短くなる」
ことで、CO₂を減らすことができます。



節電・節水をしよう！

CO₂削減量
約40kg

「つばなし」をやめましょう。
照明・暖房・冷房・テレビのつけっぱなし、
冷蔵庫の開けっぱなし、
水の出っぱなしは、
多くのCO₂を出します。
(水を各家庭に送る際にも
エネルギーがたくさん
使われています。)



くらしをシフト

移動手段を 変えよう！

CO₂削減量
約300kg(公共交通機関で通学・通勤)
約190kg(エコドライブ)
約300kg(EVへの切替)

マイカーからバス・電車などの公共交通機関に変えましょう。
近くの移動や街中では自転車や徒歩に変えましょう。
(マイカーよりも早くして快適になることも！)
マイカーで移動する際は
エコドライブを心がけ、
ガソリン車からEVなどの
電動車に変えましょう。



家電や照明を 買い替えよう！

CO₂削減量
約150kg(冷蔵庫)
約90kg(LED照明)

省エネ性能が高い家電やLED照明は
電気代もお得になります。家族の人数や
部屋の広さに合った適切なサイズ・
容量のものを選びましょう。

今なら省エネ家電購入で
電子マネーがもらえる！



太陽光パネルを設置しよう！

CO₂削減量
約1,300kg

太陽光パネルで「つくる」電気は、電力会社から
「買う」電気より安くなっています。
充電価格が下がってきてても、
設置価格も下がっているのです、
きちんと元が取れます。また、
つくった電気を蓄電池やEVに
ためておけば災害等で停電した時
にも使えるので安心です。



快適なお家に住もう！

CO₂削減量
約700kg

断熱性能の高い家は、寒さや暑さの影響を受けにくく、
一年中快適です。建築費用(初期費用)は高くなりますが、
暖房・冷房にかかる光熱費が安くなるので、
長く住み続けると、トータルでも安くなります。
さらに、ヒートショックやアレルギーなどの
リスクも減らせるので、より健康に過ごすことが
できます。県では「信州健康ゼロエネ住宅」の
建築を支援しています。



エコマネジメント長野 環境活動レポート

令和4年度版

令和6年3月発行

編集・発行

長野県環境部環境政策課ゼロカーボン推進室
〒380-8570

長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
代表電話 026-232-0111 (内線 2719)
直通電話 026-235-7022